

中津川市総合計画

(平成 27 年度～平成 38 年度)

第1章 総論

第2章 基本構想

中津川市総合計画（平成 27 年度～平成 38 年度）

目 次

第 1 章 総 論

1. 中津川市の姿	1
2. 総合計画策定の意義	2
3. 総合計画の構成	2
4. 時代の潮流	3
5. 中津川市を取り巻く現状と課題	8
6. 計画人口	17

第 2 章 基本構想

1. 基本構想の期間	19
2. 中津川市の将来都市像	19
3. 3つの理念	20
4. 基本構想の体系図	21
5. めざすまちの姿	22
6. 土地利用構想	55
7. 基本構想の推進	56

第1章 総論

第2章 基本構想

中津川市総合計画

(平成27年度～平成38年度)

1. 中津川市の姿

(位置・自然環境)

中津川市は、岐阜県の東南端に位置し、東は木曾山脈、南は三河高原に囲まれ、中央を木曾川が流れています。市域は、東西に 28 km、南北に 49 km、面積は県内 6 番目の広さを誇る 676k m²で、その約 80%を森林が占めています。日本百名山の恵那山をはじめとした山々に囲まれ、木曾川、付知川といった清流が流れる、豊かな自然と美しい景観に恵まれたまちです。

(沿革)

本市は、昭和 27 年に市制施行し、昭和の合併を経て、平成 17 年に恵北 6 町村及び長野県山口村と合併し、人口 80,910 人（平成 22 年国勢調査）の都市となりました。

(産業)

製造業では、電気機械器具、自動車関連などのものづくりが盛んで、近年では交通アクセスの向上や中核工業団地の整備などによって、各種製造業の立地がさらに進み、県内でも上位の製造品出荷額を誇る工業都市となりました。

農林業では、水稻を中心とした農業に加え、特産の夏秋トマトや栗、なす、飛騨牛などの農畜産物の生産に力が注がれています。また、古くから我が国の代表的な寺院・城郭の建築や伊勢神宮式年遷宮の用材等を産出する木曾ヒノキ備林があり、建築用の良材として知られる東濃桧の産地として、林業、木材・木工業などの産業も根付いています。

(歴史文化)

中山道六十九次の馬籠宿、落合宿、中津川宿の三宿があり、街道文化が栄えたまちとして、今でも“うだつ”のある建物や枳形などの歴史的な街なみや街道文化が色濃く残るまちです。

そうした背景により和菓子が育ち、現在では、栗きんとんに代表される和菓子のまちとして、全国にその名が知られています。

さらには、前田青邨、熊谷守一、島崎藤村など、日本を代表する文化人も輩出し、岐阜県指定無形民俗文化財の恵那文楽や地歌舞伎、杵振り踊り、花馬祭りなどの伝統芸能が地域で脈々と受け継がれています。

(交通の要衝としての発展)

本市は、日本のほぼ中央、二大都市、東京・大阪の真ん中に位置し、さらに三河地方（太平洋側）と北陸地方（日本海側）の間でもあり、文字通り日本の真ん中のまちです。

奈良・平安時代には都と東国を結ぶ東山道がこの地を通り、江戸時代には江戸と京都を結ぶ重要な幹線道路として中山道が整備され、その宿場となった中津川は、中山道や木曾川沿いの地域、飛騨街道や付知川沿いの地域を結ぶ経済の拠点となりました。

さらに、明治に入ると名古屋まで鉄道（JR 中央本線）が敷かれ、製糸業や製紙業などの近代工業に牽引される形で大きく発展し、戦後の車社会を迎えた中では、国道 19 号の整備、中央自動車道の開通などによる交通アクセスの向上や中核工業団地の整備などにより、東濃東部の工業都市として発展してきました。

このように、本市は古くから交通の要衝として重要な役割を果たし発展してきたまちであり、未来に向けてはリニア、濃飛横断自動車道などさらなる交通網の充実が見込まれています。

2. 総合計画策定の意義

中津川市では、平成 17 年度を初年度とする「新中津川市総合計画・基本構想」及び「新中津川市総合計画・事業推進計画」を策定し、平成 26 年度を目標年次として各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、我が国を取り巻く社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進展や人口減少局面への移行、地方分権のさらなる進展など、大きく変化しています。あわせて中津川市においては、平成 39 年のリニア岐阜県駅の開業などの大きな変化を迎えようとしています。

こうした時代潮流を踏まえ、中津川市の将来都市像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくことが求められています。

中津川市総合計画は、平成 27 年度から平成 38 年度までの 12 年間の長期展望に立って、中津川市のまちづくりの指針を明らかにするものです。

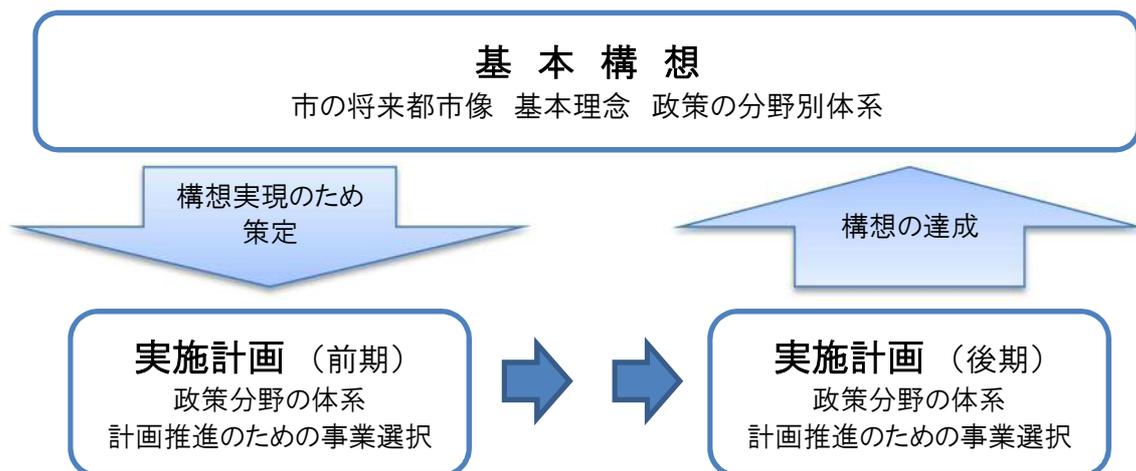
3. 総合計画の構成

【計画の構成】

総合計画は、基本構想と実施計画の二層とします。

基本構想は、市の将来都市像、基本理念、政策の分野別体系を明らかにします。

実施計画は、政策を実現するための施策分野別の体系、計画推進のための事業を明らかにします。



4. 時代の潮流

人口減少社会の到来、本格化する少子高齢化、急速に進む社会経済のグローバル化、高度情報化、市民社会の成熟化、環境問題の深刻化等を背景として、わが国の社会経済のあり方や仕組みは大きな転換期を迎えています。

これらの変化を的確に捉え、市民と行政が協働により地域の特性を生かして自主・自立したまちづくりを着実に進めていくため、以下のような時代の潮流を踏まえて本計画の策定にあたることとしました。

(1) 人口減少社会・少子高齢社会

キーワード

労働力人口減 経済規模縮小 社会経済・雇用環境等への影響

わが国の総人口は、平成 22 年に 1 億 2,806 万人（国勢調査・以下平成 22 年数値は同じ）となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 42 年には、1 億 1,662 万人にまで減少すると見込まれています。総人口に占める年少人口（0-14 歳人口）は、平成 22 年には 1,684 万人であったものが、平成 42 年には 1,204 万人まで減少する見込みです。

また、老年人口（65 歳以上）では、同じく平成 22 年の 2,948 万人が平成 42 年には 3,685 万人となることを見込まれています。

このような人口減少や少子高齢化の進展は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

(2) 地域コミュニティ

キーワード

高齢化 地域内のつながりの希薄化 自治・協働意識醸成 自治組織活動の活性化

人口の流出と少子高齢化の進展、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。

また、ICT*（情報通信技術）の進展、産業構造・就業構造の変化などを背景として、世代間の交流機会の減少、地域内のつながりの希薄化が進んできています。

特に高齢化の進展に伴い増加する高齢者の生活不安への対策、災害や犯罪などへの対策もいっそう重要になっています。

また、中山間地域においては、深刻な過疎化と超高齢化に悩む集落も少なくなく、コミュニティ機能を維持し続けることが困難な集落等が現れつつあります。

こうした地域コミュニティの人口減少と高齢化時代の中で住民自治機能を維持していくために

第1章 総論

は、市民一人ひとりの自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーの育成、後継者の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の活性化が求められています。

特に生涯現役社会を目指す中にあることは、高齢者も経済活動や地域づくりの主役として活躍することが求められていることから、地域社会の変化に柔軟に対応でき、すべての世代をつなぎ、参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

※ICT (Information and Communication Technology)

情報・通信に関連する技術一般の総称。

(3) 安全・安心

キーワード

防災意識の高まり 災害の大規模化・多様化 地域医療の充実

安全の面では、東日本大震災を契機として人々の防災意識はかつてないほどに高まっています。また、近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や竜巻、落雷などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。

安心の面では、地域で安心して暮らし続けることができるように高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。

特に市民が安心して、必要な時に必要な医療を受けることができる地域医療・救急医療体制の確立については、少子高齢社会の進展に伴いますます重要性を増していることから、医師や診療科目の地域による偏りの是正などが求められています。

(4) グローバル化・地域間競争

キーワード

産業構造改革 産業人材育成 競争力強化

経済活動のグローバル化が進む中、世界の経済成長の牽引役となったアジア地域では、人・モノ・財・情報の交流が活発化しており、多国間での経済連携の枠組みが構築されつつあります。

特に今後、製品や製品に加え、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動に関する貿易の自由化が進み、地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していきます。こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。

一方、地球規模で活発化する経済活動の機会獲得をめぐり、地域間競争が激しくなるとともに、グローバルな企業戦略に基づく事業拠点等の海外流出や、雇用の場や需要の減少といった影響が懸

念され、いかに自立的で個性的な産業構造を確立するかが重要になってきます。

経済のグローバル化がもたらした国内製造業の空洞化については、円高から円安への転換が図られる現在にあっても、短期間で解決することは困難な状況です。こうした中、平成25年に成立した産業競争力強化法においては、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済の課題とされる「過剰設備」「過小投資」「過当競争」の3つの歪みを是正するため、企業単位での規制改革や、収益力の向上に向けた事業再編、起業の促進など産業の新陳代謝の加速による競争力強化に取り組むとしています。

また、新興国の経済成長や東京オリンピックの開催などにより外国人観光客の増加などが見込まれるため、国際観光への対応が求められます。

(5) 環境問題

キーワード

地球温暖化 環境負荷の抑制 循環型社会 エネルギー資源の地産地消 低炭素社会

現代は大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済システムにより成り立っており、また途上国を中心とした経済成長や人口増加などと相まって、地球温暖化や森林破壊、廃棄物の増加など地球規模の環境問題が顕在化しています。

これらに対しては、地球規模の視点に立ちつつ、身近な地域における環境課題を一つ一つ解決していくとともに、私たち一人ひとりのライフスタイルを変革していくことが求められています。また、東日本大震災以降のエネルギー問題を踏まえた、省エネルギーや再生可能エネルギー等の導入推進、エネルギーの地産地消などの取り組みも期待されています。

環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取り組みを市民・事業者・行政が連携、協働して推進し、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

(6) 成熟社会

キーワード

社会の成熟化 価値観の多様化 成長重視から高品質重視へ 地域貢献志向の増加

社会が成熟化し、人々の価値観も多様化してきています。これを背景として、お互いの個性と生活様式や価値観の多様性を認め合い、重んじる意識も醸成されてきています。

経済活動においては、我が国の人口減少や新興国の急成長などを背景として、長く続いてきた右肩あがりの成長社会から低成長社会へと移行しており、人々の意識も量的な拡大を求める成長重視から質的な向上を求める高品質重視へと変化しています。

人々の働き方も、戦後日本を支えてきた終身雇用などの就労モデルが限界を迎え、ワークシェアリングやテレワークなどの多様な就労形態や、社会貢献を視野に入れたコミュニティビジネス*も生まれつつあります。

また、地域性を生かした住環境、地域文化や自然環境と調和した街なみ景観の形成、緑や水辺空間の再生など、質の高い暮らしを実現できる生活空間へのニーズの高まりとともに、国民一人ひとりが生涯にわたって学習を自発的に行い、能力を高め、その成果を適切に生かしていくことのできる社会の実現が求められています。

※ワークシェアリング

仕事の分かち合い。労働者一人当たりの労働時間を短くして必要な労働者数を増やすことで雇用機会を増やそうとする考え方。

※テレワーク

パソコンやインターネットの情報通信技術などを利用し、場所や時間にとらわれなくて働く勤労形態。

※コミュニティビジネス

地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO（非営利団体）、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む活動。

(7) 地方分権・地域運営

キーワード

「自己決定」と「自己責任」の原則 地方分権社会への移行 複雑化する政策ニーズへの対応

地方分権が進む中、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、地域固有の資源と人材を有効に活用することで、地方のことは地方で決め、自ら行動する「地方分権型社会」への移行が進んでいます。

一方、市民生活の多様化を背景として、市民の政策ニーズが複雑化し、行政需要も増大しており、

画一的な行政施策では対応することが困難になってきています。

そこで、それぞれの地域の特性やニーズに即した、より効果的な政策立案と予算配分を行うとともに、必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みづくりが必要となっています。

(8) ICT (情報通信技術)

キーワード

時間・地理的不利要因の克服 情報格差 運用コスト 人間関係の希薄化 ネットの適正利用

ICT (情報通信技術) の普及・発展により、地球規模での情報・財・モノ・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。これにより、時間や地理的条件にとらわれることなく情報の発信や交流等を簡単に行うことができるようになり、利便性の向上やライフスタイルの多様化が促進され、社会経済などのシステムの高度化がもたらされ、私たちの生活を大変便利なものにしていきます。

しかし、一方では、情報格差の発生、セキュリティ・システム構築に伴う運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています。

加えて、ネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充などが必要となっています。

また、自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT (情報通信技術) の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。

5. 中津川市を取り巻く現状と課題

(1) 主要分野における現状と課題

① 将来を担う人材を育む、子育て・教育環境の充実が求められています。

- 本市では基礎学力の向上等に積極的に取り組んでおり、引き続き児童生徒の学力向上を図ることが求められます。
- 本市の平成 22 年における年少人口は 11,086 人（年少人口割合 13.7%）であり、平成 17 年の 12,100 人（年少人口割合 14.4%）に比べて減少しています。これに伴い、市内の小中学校、中学校、高校の児童・生徒数も平成 21 年の 9,262 人が、平成 24 年には 8,866 人まで減少（減少 396 人）しており、学校規模の適正化等、実態を踏まえた公平で安全な教育環境づくりが重要な課題となっています。
- 共働き世帯の増加により、未満児保育のニーズが高まるため、ニーズに対応できる体制づくりが喫緊の課題となっています。

② 健康に暮らしていくための保健・医療環境の充実が求められています。

- 高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病の増加等医療への需要が増大しています。適切な医療サービスを提供するとともに、自らの健康づくり、疾病の予防・早期発見・重症化予防を促す仕組みづくりが重要です。
- 地域医療の確保のため公立の病院・診療所の健全な経営を目指し、経営改善に取り組むとともに、医師等医療スタッフの確保対策を進める必要があります。
- 地域で必要とされる医療サービスを提供するためには、医療機関の役割分担や連携により、地域の限られた資源を有効に活用しつつ効果的な医療供給体制を構築することが重要です。

③ 安心して生活できる福祉環境の維持・向上が求められています。

- 本市の平成 22 年における高齢者人口は 22,489 人（高齢化率 27.8%）であり、平成 17 年の 21,229 人（高齢化率 25.2%）から増加しています。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの要援護高齢者も増加していることから、健康で生きがいを持ち、安心して生活できるための取り組みが重要となっています。
- 高齢者の生きがいづくりの支援・介護予防を進めるとともに、地域の見守りや在宅での生活支援の取り組みの充実、医療・介護・福祉等の連携による地域包括ケアの推進が求められています。
- 本市の家庭児童相談実件数、虐待件数、一時保護件数はともに増加傾向にあり、問題の早期発見、早期対応への体制強化、児童虐待死の発生予防が重要な課題となっています。
- 本市の障害者手帳交付者は、平成 25 年 3 月現在 4,879 人（身体障害者手帳 3,921 人、知的障がい者療育手帳 584 人、精神障害者保健福祉手帳 374 人）であり、近年、高齢化の進展や社会情勢の変化などにより増加しています。その中で、障がいに対する理解を深めるとともに障がい者の生活支援、就労支援、社会参画機会の拡充など、障がい者のライフステージ*に応じたきめ細かな支援が求められています。

※ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階。

④ 地域の活力を高める社会の仕組みづくりが求められています。

- 地域自治組織の高齢化や人材が不足しており、地域活動を担う人材育成や若者の参加、また、市民活動団体のネットワーク化などが課題となっています。
- 大学が立地する本市の特性を生かし、産学官連携、域学連携を積極的に進めていくことが必要です。
- 通学や通院、買い物利用など、交通弱者の生活利便性を確保するため、鉄道や乗合バスの路線維持、地域独自の公共交通機関の確保などに継続して取り組むことが求められています。

※産学官連携

経済活性化等を目指した、民間企業、教育・研究機関、行政の連携。

※域学連携

地域活性化等を目指した、地域と大学など学校の連携。

⑤ いきいきと暮らせる生涯学習・スポーツ環境の充実が求められています。

- 生活様式や価値観の多様化などを背景として、地域内や世代間のつながりの希薄化という現状や、目指していく住民自治の実現に向けて、公民館を中心にした地域づくり型生涯学習に取り組むことが必要です。
- 核家族化の進行等により、家庭教育力の低下や地域社会での孤立化が増えてきており、家庭教育の支援に取り組むことが必要です。
- 市民一人ひとりが教養を深め、知的で心豊かな生活をおくり、また社会に対応していく能力を身に付けるために、市民が等しく享受できる読書活動の推進が必要です。
- 市民がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できる環境の充実と、2020年の東京オリンピック開催を機会に、スポーツ意識の高揚を図ることが必要です。

⑥ 歴史文化の保全と活用を図ることで、魅力を生かした交流環境の充実が求められています。

- 馬籠宿に代表される中山道史跡や街並み景観、また伝統芸能などの貴重な有形・無形の歴史文化の保存・継承と活用を図り、個性豊かで魅力ある地域文化の振興に取り組むことが重要です。
- 多様な市民文化活動を促進し、新たな市民文化が育つ環境の充実が求められています。
- 市内の博物館や文化施設を活用し、ふるさとゆかりの文化人や当地特有の歴史・文化をテーマとする交流環境の充実が求められています。

⑦ 防災・減災対策など安全に暮らせる環境の充実が求められています。

- 災害被害を最小化する上で、地域の防災力の向上が重要となっています。
- 台風の大型化、ゲリラ豪雨の多発等を踏まえた土砂流出防止対策、土砂災害防止対策が重要となっています。
- 市内には未改修河川が依然多く残っていることから、整備を促進する必要があります。
- 大規模地震発生に備えた住宅建築物及び橋梁の耐震化、既存施設の老朽化への対策が喫緊の課題となっています。
- 本市の消防体制は、消防署と消防団により構成されています。多様化する災害に対応するため、人材の確保・育成、施設・設備の充実が求められています。
- 犯罪件数が減少する一方、街頭犯罪が増加しており、治安の維持が課題となっています。
- 高齢化の進展を背景に、高齢者の関与する交通事故件数が増加しています。

⑧ 豊かな自然環境・良好な生活環境の充実が求められています。

- 恵那山、木曾川上流域をはじめとする貴重な自然環境、多様な生態系を守っていくことが求められます。
- エネルギー資源の地産地消を進めるため、小水力発電、木質バイオマスなど自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進が求められています。
- 市内の衛生施設の多くは供用開始から10年以上が経過し、施設の改築・更新時期を迎えているため、衛生センターや斎場等の整備を計画的に進める必要があります。

⑨ 働く場があり住み続けられる環境の充実と産業の振興が求められています。

《工業振興》

- 本市の製造品出荷額等は平成24年で2,964億円、県内第5位であり、製造業従事者数においては全産業の31%を占め、本市の経済活動と雇用を支える基幹産業となっています。
- 学生の採用を希望する企業が増加する一方、地元企業の雇用条件が一致しない状況が生じるなど、雇用のミスマッチ解消が課題となっています。
- リニア開業を背景とした一層の企業誘致活動の充実を図るとともに、雇用機会の拡充を図ることが重要です。

《商業振興》

- 中心市街地の地域内定住人口が平成20年の3,247人から平成24年には3,070人に減少(5.5%減)しています。
- 地域商業においては商店の減少などにより旧町村の中心的商業地域における活力低下が進んでおり、商業振興が大きな課題となっています。
- 市街地活性化や定住対策の推進により、居住人口の増加、集客力向上、商業振興を一体的に促進することが求められています。

《農業振興》

- 飛騨牛、夏秋トマト、栗、なす等の農畜産物は、市場で高い評価を得ています。
- 耕作放棄地が増加していることから、農地の適正な維持と有効活用の促進が必要となっています。
- 農業全般としては、経営力強化による農業所得の向上が課題となっています。
- 野生鳥獣による農林作物等への被害が年々拡大していることから、地域が一体となって対策に取り組むことが求められています。
- 総農家のうち約91%が兼業農家となっています。また、総農家人口に占める65歳以上の割合は平成22年で33.5%で、昭和55年と比較し約2倍となっており、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化しています。

《林業振興》

- 森林のもつ水源涵養、災害防止、環境保全機能の保全が重要になっています。
- 長きにわたって植林が行われてきた人工林は手入れ不足が深刻化しており、森林の間伐を進める必要があります。
- 戦後植林された人工林の多くが伐期を迎えつつあり、木材利用を推進する必要があります。
- 国産木材の市場価格は長期的な低迷状態にあり、林業経営は大変厳しい状況が続いていることから、経営力強化と後継者の育成が課題となっています。

《地場産業》

- 石材、木工業等に代表される地場産業は、長きにわたって本市の経済・文化両面において重要な役割を果たしてきました。しかし、近年は消費者ニーズの多様化、急激な技術革新や情報化、経済のグローバル化等を背景として厳しい経営環境が続いており、市場や経済情勢の変化に対応できる経営力の強化が求められています。
- 食の地域資源を生かした製品の付加価値創出や既に市場で高い評価を受けている和菓子（栗きんとん）、日本酒については、今まで以上の特産品PRやブランド化に取り組むことが求められています。

⑩ 便利に暮らせる生活基盤の充実が求められています。

- リニア岐阜県駅、中部車両基地（工場）の設置に伴い、本市における開発需要が高まることから、開発と自然環境や歴史的景観等との調和を重んじた指針となる都市計画や景観計画等を踏まえた計画的な土地利用が求められています。
- 機能的で利便性が高く、安全な道路網の整備と計画的な維持管理が求められます。
- 自然環境と調和した公園や里山景観を整備することで、美しい生活基盤を保っていく必要があります。

⑪ 世界に向けた情報発信の充実が求められています。

- 市外から人や企業、そしてさまざまな機会を呼び込むため、本市の地域資源や魅力を世界に向けて情報発信することが求められています。
- リニア開業を見据えた企業等の誘致に取り組み、リニア開業による地域経済効果を最大化することが求められます。
- 平成17年から同22年までの間に生産年齢人口が3,700人（7.3%減）、若年齢人口が1,000人（8.4%減）減少しました。人口構造の改善に有効な少子化対策、労働力対策を講じる上で、子育て世代を主な対象とする定住促進の取り組みが重要となっています。
- リニア開業による交通利便性の飛躍的な向上、情報化の進展などを背景として、本市の起業環境が充実することが期待されます。このことによる設備投資や需要拡大、生産能力向上といった経済効果が期待できることから、新規創業を目指す意欲の高い人材を誘致する取り組みが重要となっています。
- 名古屋市のほか、首都圏を主な対象圏域とする総合的な定住施策の展開・PRが求められています。

⑫ 市外との交流活動の充実が求められています。

- 名古屋圏と近接することから日帰り中心の観光形態となっており、観光行動における市内の滞在時間を延ばすことが課題となっています。また、観光施設の老朽化も進んでおり、ハード・ソフトの魅力向上が求められています。
- 本市の自然環境や歴史文化など、さまざまな観光資源の可能性を再検証し、魅力ある観光地づくりに取り組み、交流人口の増加を図ることが求められています。
- グローバル化の中で、郷土のことはもとより、外国など異なる歴史や文化、習慣、価値観等について理解を深めることができ、国際社会において活躍できる人材を育成することが必要です。

⑬ 効率的で効果的な行財政運営の推進が求められています。

- 本市の平成 24 年度の決算における実質公債費比率[※]は 12.6%、将来負担比率[※]は 73.7%であり、国が示す「早期健全化基準」である同指標の 25.0%、350.0%を大きく下回っており健全性を確保している状況です。さらに、同年の一般会計や特別会計などの借入の年度末残高は、824.8 億円であり、合併時の平成 16 年度末残高から約 282 億円の減少となっています。
- 本市の市有施設は床面積の総計が約 55 万㎡あります。これを人口一人あたりの床面積にすると 6.7 ㎡/人となり、全国平均値 3.42 ㎡/人と比較して 2 倍近い数値となっています。また、市町村合併以前に整備した施設については、施設の重複や老朽化が進んでいる状況です。今後の行財政運営や市民ニーズを踏まえ、市域全体を見渡した市有施設の再編と効率的な運営が求められています。
- 交通網や情報通信環境の飛躍的な向上により、市民の活動範囲はますます広域化しており、交通機関や公共施設の一体的な整備、相互利用等、広域行政に対するニーズが高まっています。

※実質公債費比率

市税などのように使い道が特定されていない収入に対する、市の実質的な借金返済額の比率。

※将来負担比率

市税などのように使い道が特定されていない収入に対する、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率。

(2) まちづくりに関する市民アンケートにみる重要政策課題

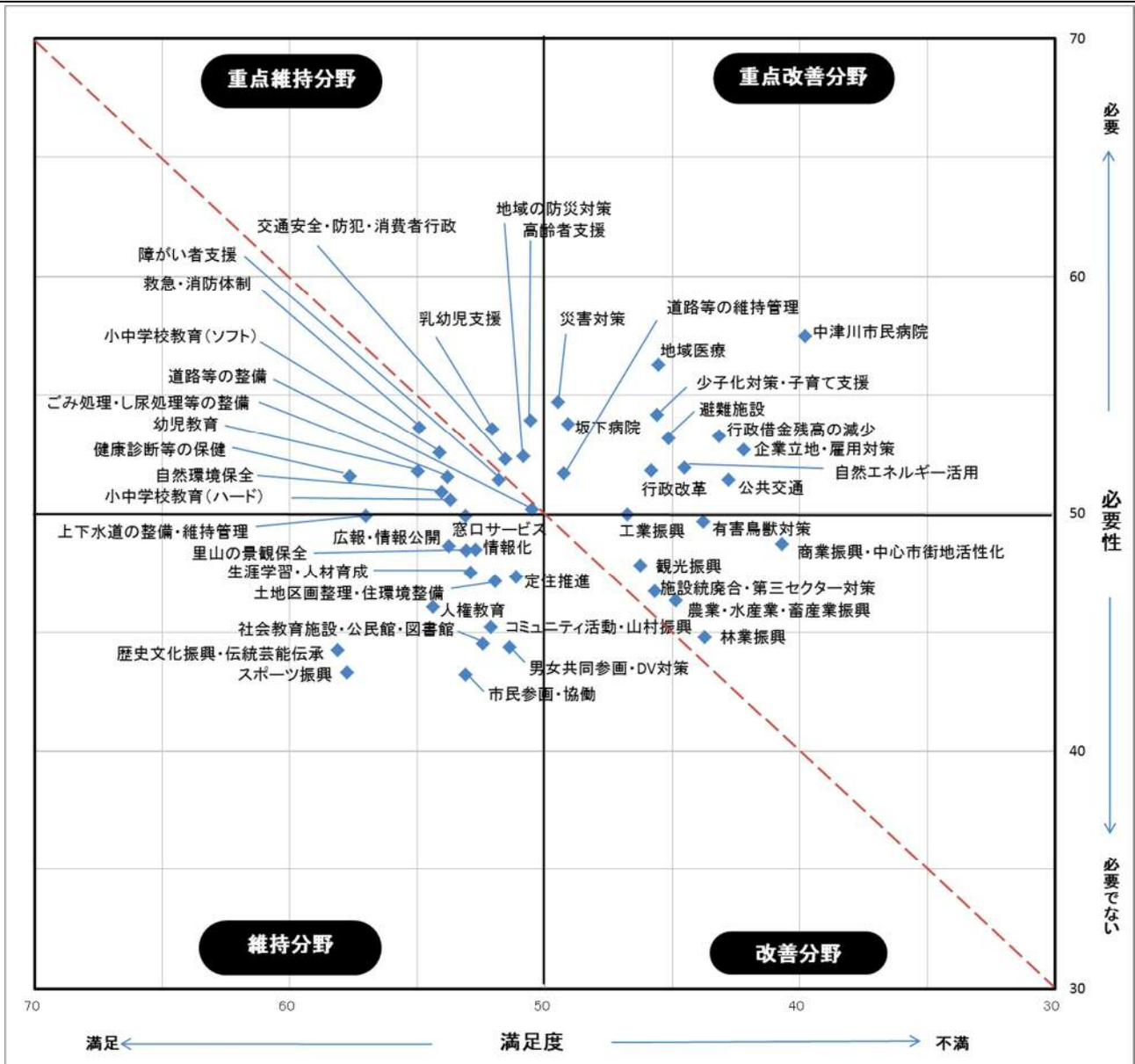
平成25年8月に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」から、次のような求められる本市の姿が見えてきました。

※まちづくりに関する市民アンケート

無作為抽出により、市内に住む18歳以上の市民2,500人の方にアンケート調査票を郵送し、816人の方から回答をいただきました。

【重要政策課題】(改善ニーズの高い順)

- 中津川市民病院の現状と充実
- 地域医療の現状と充実
- 少子化対策・子育て支援の現状と充実
- 行政借金残高の減少への取り組み
- 企業立地・雇用対策の現状と充実



(3) グループインタビューにみる分野別関心事項

平成25年8月から10月にかけて実施したグループインタビューから、次のような求められる本市の姿が見えてきました。

※グループインタビュー

1 グループ5～10人の方に、インタビュー形式で意見を聞くもの。44グループ、334人の方からご意見をいただきました。

■中津川市の魅力・よいところ

交通の利便性のほか、豊かな自然環境、人のつながりなどが魅力・よいところとして認識されています。また、地域ごとの特性や独自性が市の魅力であると考えられています。

■まちの将来像

リニア開業にともなう波及効果への期待や不安がありながらも、12年後も住みたいまちであってほしいという願いがあります。

■教育・子育て

学校教育では少子化による影響への懸念や教育内容に対する関心が高く、子育てでは支援情報や仲間づくりへの支援が求められています。また、子育て・教育ともに共働きなど家庭環境や少子化など地域環境の変化に応じた取り組みを求める意見があります。

■福祉・医療

他の自治体との広域的な連携や開業医と公立病院の連携などによって、安心して診察が受けられる体制づくりが求められています。また、一人暮らし高齢者や障がい者の生活支援サービスについても、関心が高くなっています。

■地域活力

人口減少や合併にともない、地域のつながりの希薄化や行事・祭りの維持等の課題が生じているとともに、地域住民が自ら考えるまちづくりや市民活動への関心が高まっています。また、公共交通では、既存の交通システムの効果的な運用による利便性の向上が求められています。

■生涯学習・スポーツ・文化

利用しやすいスポーツ施設や図書館のあり方についての提言のほか、例えば音楽のまちとしての情報発信など、文化を生かしたまちづくりを進めることが求められています。

第1章 総論

■防災・安全・自然環境

消防団の体制強化、通学の安全確保、美しく貴重な自然環境の保全、自然エネルギー、再生可能エネルギーの導入等が求められています。

■産業振興

中小零細企業や地場産業への支援、にぎわいのある中心市街地づくり、農林畜産品のブランド化や経営力強化による後継者確保、農地の維持などが求められています。

■生活基盤・移住・定住

暮らしの利便性の向上、空き家活用、本市の特徴や情報通信環境等を生かした雇用の方や起業機会の拡充、医療、教育、子育て環境の充実による定住の取り組みが求められています。

■観光振興・地域交流

地域の魅力の発信や、観光客だけでなく市民が誇りに思える観光地づくり、リニア開業を生かした着実な観光施策が求められており、また広域連携の重要性が提言されています。

■行政運営

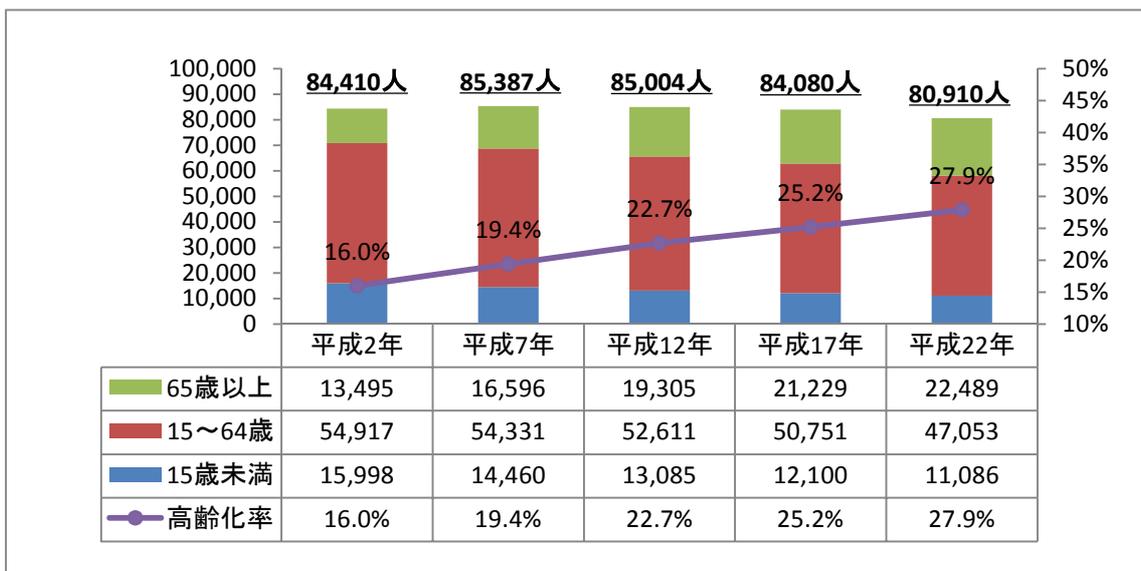
行政情報の発信や窓口サービスの拡充、ハードに依存しないソフトを重視した公共事業のあり方や本市の魅力や個性を生かす自律的な行政運営が求められています。

6. 計画人口

【人口の推移と今後の予測】

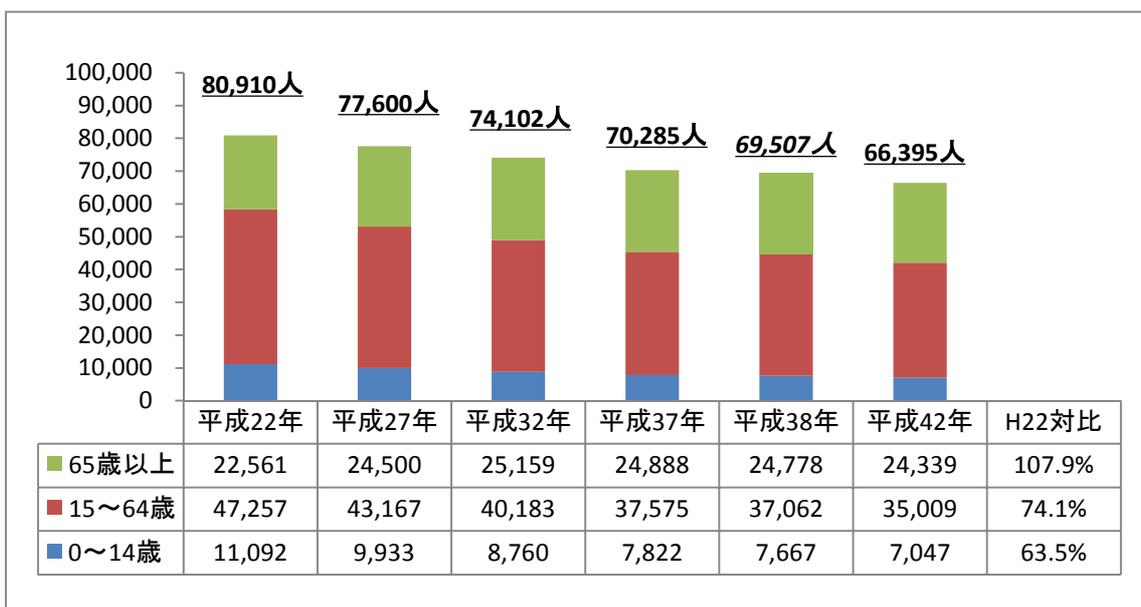
中津川市の平成22年の人口は80,910人で、平成17年からの5年間に3,000人以上減少しています。また、年齢別人口をみると、15歳未満及び15～64歳の人口が減り続ける一方で65歳以上の人口は増加し、少子高齢化が進んでいます。

■中津川市の年齢別人口と高齢化率の推移(国勢調査)



将来人口推計（『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計））によると、平成38年の人口は69,507人となり、平成22年当時の約8.5割まで減少すると予測されています。年齢別人口は、0～14歳が約6.9割、15～64歳が約7.8割に減少する一方、65歳以上が約1.1倍になることが予測されています。（※平成38年の将来人口推計は、平成37年と平成42年の数値から算出）

■中津川市の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



【人口減少を抑制する要因】

本市では、リニア岐阜県駅や中部車両基地（工場）の設置に伴い雇用が創出され、従業員とその家族が移住してくることが見込まれます。

また、リニア岐阜県駅設置に伴い、本市と都市部を短時間で行き来できるようになることから、名古屋はもとより東京・大阪など都市部への通勤、通学が可能となり、将来的に人口流出の抑制が見込まれます。

さらには、本計画で推進する企業誘致による雇用の創出や、道路等基盤の整備などによる利便性の向上により、転入の促進や転出の抑制など移住定住効果も期待されます。

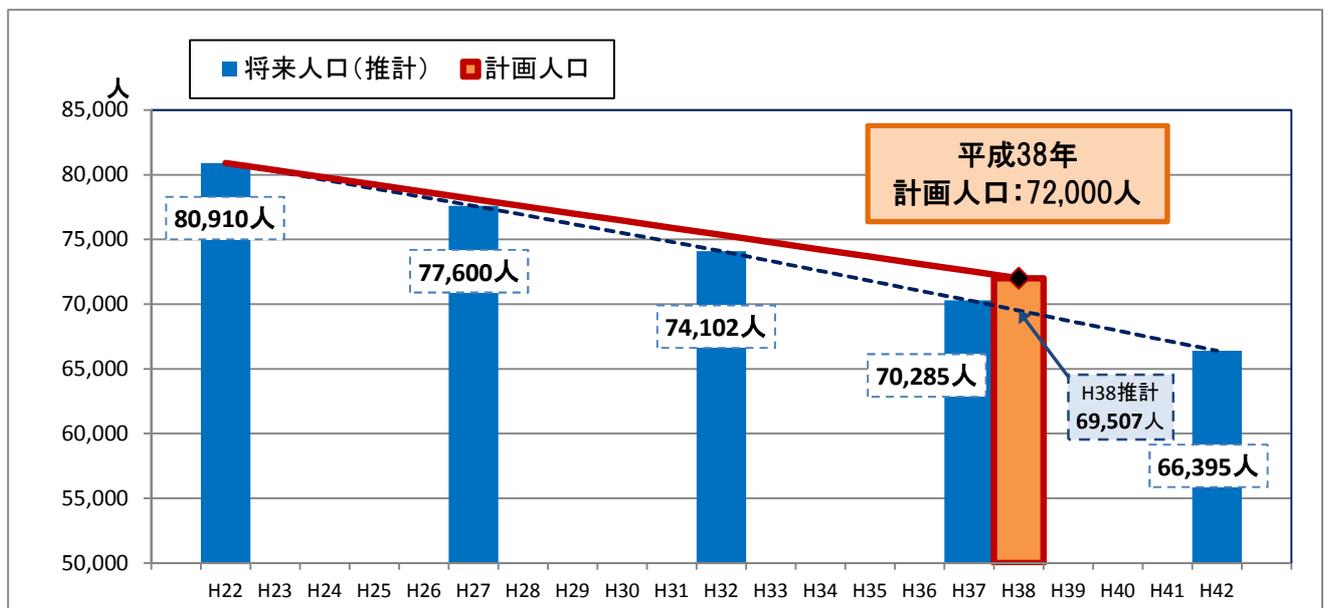
【計画人口】

本計画の計画人口は、統計的手法に基づく推計人口に、リニアのもたらす効果や本計画の推進といった要素を加味して、国立社会保障・人口問題研究所が推計した69,500人より2,500人多い72,000人とします。

具体的には、リニア及びリニア関連企業の新規立地に伴う従業員とその家族約1,500人の定住のほか、移住・定住の促進などにより、現在年間約2,000人の転入人口を2%程度増やすことで、12年間で500人程度増加させ、年間約2,200人程度の転出人口を2%程度抑制することで、12年間で500人程度の人口流出を抑制し、推計値と比較し2,500人の人口増を見込みます。

ただし、本計画は、リニア開業後にその効果を最大限に発揮するための礎とすることから、本計画を推進することで、長期的にはリニア開業後の人口増加も含め80,000人の人口を確保することを目標とします。

■中津川市の計画人口



※平成38年の将来推計は、平成37年と平成42年の数値から算出

第1章 総論

第2章 基本構想

中津川市総合計画

(平成27年度～平成38年度)

1. 基本構想の期間

【計画の期間】

基本構想の計画期間は、平成 27 年度から平成 38 年度までの 12 年間とします。

実施計画の計画期間は、前期・中期・後期の各 4 年間とします。

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基本構想 12年											
実施計画(前期) 4年				実施計画(中期) 4年				実施計画(後期) 4年			

2. 中津川市の将来都市像

平成 27 年度からリニア開業前年度の平成 38 年度までは、新たな時代の交通の要衝、産業拠点のまちとしての期待が膨らんでいます。この期待に応える取り組みを推進するためには、市民の総力を結集することはもちろんのこと、他の自治体との連携を強力に推し進め、広域連携の要としてさらなる情報集積と積極的な情報発信を推進する「開かれたまち」となることが求められます。

そのうえで、「中津川市らしさ」という当市の魅力をさらにのばすために、次の将来都市像を設定します。

将来都市像

かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川

目標とする将来都市のイメージ

- 多くの子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持った地域を支える若者として育ち、地域の伝統芸能などの文化をしっかりと守り盛んにし、地域に活力があるまち
- 年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して地域でいきいきと暮らしていて、心が豊かで開かれているまち
- 美しい自然はそのままに、さまざまな人や企業・知識・技術や情報などが集まってきてにぎわいがあるまち

3. 3つの理念

将来都市像の実現に向けて次の3つの理念を掲げます。

(1)人々がかがやくまち中津川

- 将来を担う子どもたちが減ってしまうことなく、たくましく、しっかりと自立した若者に育ち、その若者が地域において伝統や文化をしっかりと守り、引き継いでいけるまち
- 子どもからお年寄りまでみんなが健康で、必要な福祉・医療サービスを受けることができ、すべての人が安心していきいきと心豊かに暮らしていけるまち
- 市民活動や地域コミュニティの活動が活発で、互いに持てる力を出し合い、支え合いながら協働でつくっていけるまち
- すべての人が生涯を通じて社会を生き抜くための力を身に付け、人々の心が豊かで輝いているまち

(2)やすらぐ自然につつまれたまち中津川

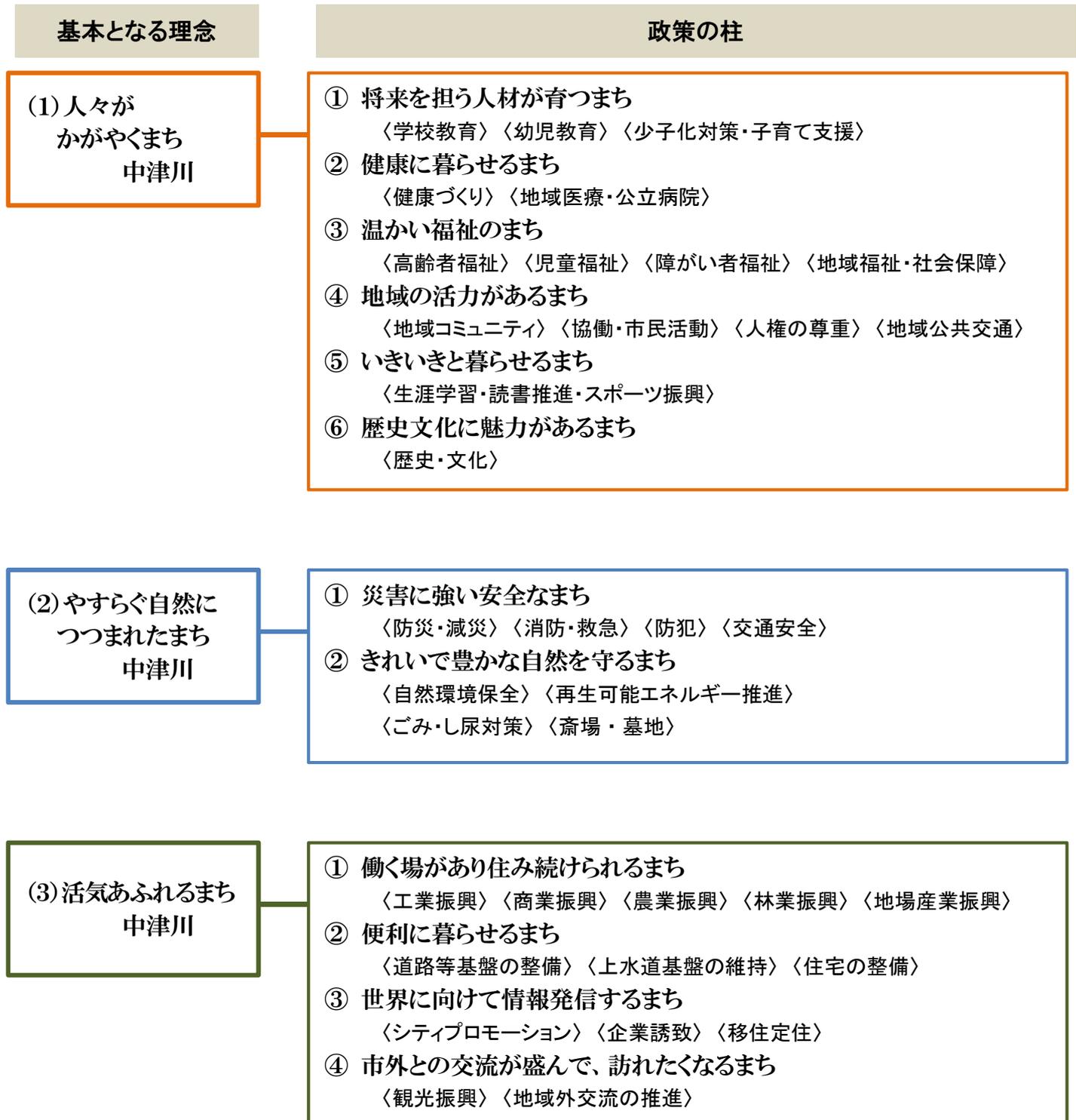
- 美しい自然をしっかりと守り、その恵みを活用していけるまち
- 再生可能エネルギーの活用やごみの資源化などにより、地球環境にやさしいまち
- 美しい環境の中で、防災など緊急時の備えも行き届いているまち

(3)活気あふれるまち中津川

- 市内企業は経営規模が拡大し、新たな企業の進出や起業により若者が働く場所が多くあり、本市で育った若者が市内にとどまり、市外からも若者が集まり活気があるまち
- 農林業の後継者がしっかりと確保され、田園や森林の美しい景観が保たれているまち
- 美しい景観が保たれた、中津川市ならではの自然・歴史・伝統文化を歩き、見、触れるために多くの観光客が訪れにぎわっているまち
- 活気あるまちにふさわしい生活基盤が整っているまち
- 中津川市の素晴らしさを世界に向けて発信しているまち

4. 基本構想の体系図

将来都市像に基づく3つの基本理念を具現化するため、次の政策分野を設定しその内容を示します。



5. めざすまちの姿

本市を取り巻く課題を踏まえ、3つの理念に基づく12の政策分野について、めざすまちの姿とその取り組みについて定めます。

(1) 人々がかがやくまち中津川

① 将来を担う人材が育つまち

『子どもは未来の中津川のまちづくり人』という子育て理念に基づき、子どもたちの「よりよいひとりだち」を願い、心身ともに「たくましい子の育成」を目指した教育を進めるまち

家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携して、社会全体で子どもたちを健やかに育て、将来の地域やまちづくりを担っていくことができる人材が育つまち

〈学校教育〉

子どもたちの基礎学力向上のため、学校での学習と家庭での学習を継続して行い、学校教育の充実に取り組みながら、子どもたちが学習に集中できる環境づくりを進めます。

また、学校規模等適正化基本計画に基づき、小中学校の適正配置を地域とともに進めます。

学校施設の安全性の向上については、地域社会における防災拠点、コミュニティ拠点としての役割も持っていることから、地域における人口の推移を踏まえ適切な施設改修や老朽化対策について計画的な推進を図ります。

あわせて家庭や地域と学校の連携をさらに強化し、ふるさとの価値を知る郷土教育、心身ともにたくましく心豊かな子どもたちを育む食育活動、自他の命の尊さを学ぶ「命の教育」、読書に親しむ「絆プラン」、家庭での学習習慣を身に付けることを目指した「学力アッププログラム」、幼稚園・保育園から小学校への就学、小学校から中学校への進学がスムーズにできるような連携体制の構築などを積極的に推進します。

主な内容

○ 学校教育

- ・ 基礎学力向上の推進と充実
- ・ 学校規模適正化計画の推進
- ・ 良好な学校施設の維持と計画的な改修
- ・ 幼・保・小の指導の連携推進

〈幼児教育〉

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、本市では家庭や地域と一体になって幼児の健全育成に努めていますが、幼稚園しかない地域、保育園しかない地域など施設配置の偏りによって、均等な幼児教育を提供する環境が十分でない状況にあります。

人口が減少する中でも世帯は増加しており、核家族化で子どもを家庭で保育することができない世帯が増えていることから、特に未満児を主とした保育ニーズが急速に高まっています。

このため、民間との協力体制のもとすべての子どもたちに等しい幼児教育・保育サービスを提供できるような受入体制づくりや施設整備を進め、保護者のニーズに応える子育て支援の充実に努めます。

また、適切な集団規模を確保するための施設配置の見直しや、幼稚園と保育園それぞれにないものを補う幼保一体化の検討を進めるとともに、運営面において民間にできるところは民間へ移行し、公立が担うべき中山間地域における保育や手厚い支援が必要な児童の保育などは公立が担う形の機能分担と効率化を図ります。

主な内容

- 幼児教育
 - ・ 幼稚園・保育園の体制・施設整備
 - ・ 幼稚園・保育園の適正配置推進
 - ・ 一部公立園の民営化推進

〈少子化対策・子育て支援〉

本市の平成23年における出生数は636人であり、平成17年の714人から毎年1.5%以上減少しています。

本市においては、従来から少子化対策として、結婚・出産・子育て・教育・働く場の充実に向け取り組んできました。引き続き、子どもの成長段階に応じた施策間における、一層の連携強化を図ります。

また、国において子育て支援の各種課題解決に向け「子ども・子育て支援法」が制定されたこと、さらに同法に基づき、平成27年から子ども・子育て新制度が開始されることから、市民ニーズを反映させた新たな計画を策定し、子育て支援の充実を図ります。

放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、拠点施設の老朽化や未設置地区・校区への対応が求められているため、地域住民のニーズを踏まえ、計画的な施設整備を検討することとし、子どもたちが放課後を安全安心に過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。

母子保健では、妊娠期からの栄養に関する不安や、乳児期から接し方がわからず落ち込むなど、子育てに悩む保護者が子どもを健やかに育てていくことができるように、「母性を守る」、「保護者の育児能力の向上」、「育児しやすい家庭や地域の環境づくり」の取り組みを進め、生涯にわたる健康づくり活動の継続を目指します。

親となる心構えを含めた安全な妊娠・出産への支援、保護者の育児力向上を目指した子どもの健やかな成長発達への支援、子どものころからの生活習慣病予防、命の教育を含めた思春期からの健康づくり、子どもの感染症予防への取り組みを関係機関と連携し推進します。

主な内容

- 少子化対策
 - ・ 結婚～出産～子育て～教育～就職の施策間連携の強化
- 子育て支援
 - ・ 中津川市子ども・子育て支援事業計画の推進
 - ・ 放課後児童クラブの運営支援
 - ・ 子育て支援センターの機能強化
 - ・ 母子保健事業の推進

② 健康に暮らせるまち

だれもが健康で暮らせるよう、生活習慣病の発症と重症化の予防がなされ、ライフステージごとの健康状態が改善されているまち

かかりつけ医制度が定着し、民間医療機関と公立病院の役割分担・連携により地域格差なく安心して医療が受けられるまち

〈健康づくり〉

食生活や生活スタイルの変化により、栄養の偏りや運動不足、ストレス過多等が生活習慣病とその予備群の増加を生み、医療費の増加や介護負担の増大など、社会的な負担増が懸念されています。

また、死亡原因の半数以上を占めるがんをはじめとした生活習慣病や、糖尿病合併症、腎不全などの重症になる疾患も増加しています。そのため、特定健診やがん検診の普及啓発に努め受診率の向上を図るとともに、子どもの頃からの食生活改善、運動習慣の定着化の促進などにより健康づくり支援を進めます。

生活習慣病予防は、市民一人ひとりが積極的に栄養・食生活の改善に取り組み、日頃から運動習慣を身に付けることが必要です。生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、ライフステージごとの健康に関する生活習慣の改善などに取り組み、さらに、関係機関と連携し、自主グループの育成や支援を行い、地域や学校、企業、行政などが一体となった生涯を通じた健康づくりを推進します。

主な内容

- 健康づくり
 - ・生活習慣病予防の推進
 - ・健康増進の取り組みの推進

〈地域医療・公立病院〉

地域医療においては、医療スタッフの不足や地域による偏りが深刻化しており、市民が必要とする医療を将来にわたり確保していくためには、病院や診療所の機能に応じた役割分担の明確化と連携体制づくり、保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアの充実などが大きな課題となっています。

このため、医療機能の役割分担や連携体制を構築し、地域格差の少ない医療体制の実現を図るとともに、患者や医療関係者の理解を深めるよう努め、医療機関の役割分担と連携の強化により地域の限られた医療資源を有効に活用し、効率的な医療提供体制づくりに取り組みます。

公立病院と診療所については、大学、医局などの教育・研究・研修の場を提供するなどして医療スタッフを確保するとともに、医療環境の整備を計画的に推進し、市民に安定した医療を提供し持続可能な経営を実現するため、公立病院等の役割（機能）分担と連携強化、財務状況の健全化に取り組みます。

主な内容

- **地域医療**
 - ・ 医療機関の役割分担と連携の推進
 - ・ 持続可能で地域格差の少ない医療体制の整備
- **公立病院**
 - ・ 医師、看護師など医療スタッフの確保
 - ・ 公立病院等の役割（機能）分担と連携強化
 - ・ 経営の健全化

③ 温かい福祉のまち

誰もが地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりにあったサービス・支援が受けられ、年齢、障がいの有無に関わらず、多様な交流が行われ、楽しさや生きがいを実感できるまち

〈高齢者福祉〉

本市においても高齢化の進展に伴い、要介護高齢者や一人暮らし高齢者が増加しています。

高齢者が地域のなかで生涯を通じていきいきと暮らしていくためには、若い頃からの健康づくり活動への参加等による健康寿命の延伸や、要介護状態の発症予防や重症化予防に取り組むことが求められています。このため、介護予防も含めた高齢者の健康づくりを促進するとともに、老人クラブ・シルバー人材センターの支援などを通じて、生きがいづくりを進めます。

また、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などを地域で見守り、支援していく仕組みづくり、移送サービス、高齢者の家庭生活支援、ボランティア育成など高齢者の在宅支援の充実を図ります。

認知症対策としては、認知症予防の重要性に関する普及啓発や認知症みまもりのわ事業の充実など、認知症予防と認知症高齢者への支援を行います。

介護保険サービスにおいては、介護支援専門員の資質向上、包括的・継続的なケア体制の構築など支援体制の充実、居宅介護サービス、施設・居住系サービスの適正利用の推進、介護給付の適正化の推進など、一人ひとりにあった介護サービスの充実を図ります。

さらに、医療から福祉・介護への体制づくりと相互の連携強化を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談体制充実や地域総合医療センターの体制強化などにより、地域包括ケアを推進します。

また、地域全体で支えあう持続可能な福祉社会を実現するため、自助・共助・公助の考え方に基づき、制度に基づくサービスと関係団体や地域が提供するサービス等を組み合わせた仕組みづくりを進めます。

主な内容

- **高齢者福祉**
 - ・ 介護予防も含めた健康づくりと生きがいづくり
 - ・ 地域の見守り、在宅支援の充実
 - ・ 認知症予防と認知症高齢者への支援
 - ・ 一人ひとりにあった介護サービスの充実
 - ・ 地域包括ケアの充実

〈児童福祉〉

本市には、子どもを宝として地域全体で成長を見守る人づくりの気風が根づいています。こうした大切な気風を受け継ぎ、子どもの健やかな成長を見守っていくため、市民、地域、行政が連携し、児童虐待の未然防止に取り組むことが求められています。

しかし、本市においても、家庭児童相談実件数、虐待件数、一時保護件数ともに増加傾向にあります。要保護児童や被虐待児については、家庭内での発生事案が多いことから、他機関と連携し、早期発見、早期対応への体制強化、児童虐待死の発生予防が重要な課題となっています。

このため、要保護児童・DV防止対策地域協議会の開催（予防対策・早期発見・ネットワークの充実）、必要に応じたケース検討会議による情報共有、支援方針、早期発見・虐待重症度の尺度（リスクアセスメント）の普及、関係各機関との連携強化などに取り組めます。

ひとり親家庭に関する相談件数も増加傾向にあり、相談内容も複雑化しているなど、ひとり親家庭の父親・母親の生活・養育不安の解消が必要です。このため、専門機関との連携強化による適切な指導、助言等の実施、ひとり親世帯の経済的安定を図るため、母子寡婦福祉資金貸付金制度、高等技能訓練等促進費等支給事業や母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の普及と利用促進及び父子家庭への適用拡大など、ひとり親家庭の自立支援に取り組めます。

発達に心配がある児童については、通所児が年々増加傾向にあり、発達支援センター等の施設の収容能力を超えることが懸念されています。このため、発達支援センター等の施設の充実や、健康医療、発達相談との連携強化や相談支援体制の一本化などによる早期発見・早期療育を促進するとともに、相談支援専門員の資格者育成を長期的に行うなど、計画的な専門人材の確保に取り組めます。

また、子どもたちが健康に過ごすことができるよう、乳幼児医療費の負担の軽減に取り組み、子どもの健康推進を図ります。

主な内容

○ 児童福祉

- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応
- ・ ひとり親家庭の自立支援
- ・ 発達相談事業の充実
- ・ 乳幼児医療費助成

〈障がい者福祉〉

国では、近年障がい者を支援する様々な法律を制定し、平成26年には国連の「障害者権利条約」に批准するなど、障がい者の権利保護、福祉向上を進めています。

本市においては、高齢化の進展や社会情勢の変化を背景として障がい者数が増加している一方、障がい者法定雇用率はほぼ横ばいの状態が続いています。

こうした現状を踏まえ、障がい者の「育つ・学ぶ・働く」を大切にする施策を推進することが必要です。このため、障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供するとともに、障がい者を支援する施設の充実、障がい者に対する理解を深める交流機会の拡充、地域との協働・ボランティアの育成など障がい者が安心して地域で暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

また、障がい者が生きがいを持って生活できるよう、雇用促進や就労支援、相談体制の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加を促進します。加えて、障がい者福祉を担う専門性を有する人材の育成・確保に取り組みます。

主な内容

- 障がい者福祉
 - ・ 障がい者が安心して暮らせる環境づくり
 - ・ 障がい者の就労支援、社会参加の促進
 - ・ 障がい者に関わる人材の育成・確保

〈地域福祉・社会保障〉

地域福祉は、住民の支え合い活動により実現されるものであり、行政と住民による「協働」が欠かせないものとなっています。特に、近年は、少子高齢化の進展、生活の多様化などにより増加するひとり暮らし高齢者など要援護者への支援や、児童虐待といった新たな課題への対応が地域社会にも求められています。このため、地域福祉の重要性の理解促進と意識醸成を図るとともに、地域の課題解決に向けて、地域全体で支え合う「共助」によるまちづくりの担い手育成、地域福祉人材の確保とネットワークづくりが課題となっています。

こうした地域社会の課題の解決に向け、支え合い活動を一層活発化させ、行政と地域が一体となった施策を進めます。

また、地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取り組みを推進します。

社会保障制度のうち国民健康保険については、制度の市民への周知・啓発に努め、医療費の適正化を図るとともに、保険料の収納率の向上に努め、国保財政の安定的運営を目指します。

また、生活保護については適切な運用を図るとともに、制度の意義について正しい理解を促進し、要保護世帯の自立に向けた支援を進めます。

主な内容

- **地域福祉**
 - ・ 地域の支え合い活動の支援
- **社会保障**
 - ・ 国民健康保険
 - ・ 生活保護

④ 地域の活力があるまち

市民が身近な地域に関心を持ち、誰もが活躍でき、開かれたコミュニティがあるまち
交通弱者も不安なく過ごせる地域公共交通が整備されているまち

〈地域コミュニティ〉

地域コミュニティは、まちづくりの基盤として、その役割がますます重要になっています。

本市の自治組織は、15の地域自治組織のもと、172区、668町内会により構成されていますが（H25.4月現在）、地域を担う人材（リーダー）の不足、地区の規模格差、人口減少や高齢化、若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などを背景として、担い手の世代交代の停滞等が課題となっています。

一方、地域づくり協議会については13団体の開設となっており（H25.4月現在）、未設置組織が存在しています。また、設置されている組織であっても、自主・自立型の自治運営や地域活動を行える機能が充実している状況には至っていません。

こうした課題を克服し、一人でも多くの住民が自ら進んで地域活動に参画できるようにするためには、すべての世代が互いに持てる力を出し合い、地域づくりを進めるとともに、人と人とのつながりをつくり、育てる活動への支援が求められます。

このため、地域コミュニティ組織が地域特性を踏まえ、主体的な地域づくりに取り組めるよう、地域住民の意識醸成を図り、若者の参加促進と地域リーダーなどとなる人材の育成、自治組織の支援を行います。

また、開かれた地域コミュニティを目指し、新たな転入者を受け入れる寛容性となじみやすい雰囲気づくりの必要性を啓発します。

主な内容

- 地域コミュニティ
 - ・ 地域リーダーの育成
 - ・ 自治組織及び地域づくり組織の支援
 - ・ 地域コミュニティづくりの推進

〈協働・市民活動〉

市民ニーズが多様化・複雑化する時代にあっては、地域自治組織や各種市民活動・ボランティア団体、NPO、教育機関、企業、行政等の連携が求められています。

本市においては、これまでに「がんばる地域サポート事業」の推進、青年会議所等との協働の取り組みを支援するとともに、市と大学が連携して、地域コミュニティ振興や担い手人材の育成に協力する域学連携に取り組み成果を上げてきました。

さらなる市民活動活性化のため、市民活動の普及・啓発、研修機会の拡充による地域人材の育成、各種活動情報の提供、財政支援、活動拠点の整備など「人・情報・財・場づくり」の充実に努めるほか、市民や各団体等の交流促進のコーディネートを行う中間支援組織の設立など市民活動の普及や人材育成、相互連携と協働を進める市民活動ネットワークの構築、域学連携などの取り組みを促進します。

また、地域の課題解決に向け、自ら取り組むことができる仕組みとして構築できるよう、コミュニティビジネス^{*}を支援していきます。

さらに、男女が共に職業と家庭の両立が図れる男女共同参画を実現できる環境の充実に取り組み、地域づくりにつなげます。

主な内容

- 協働・市民活動
 - ・ 協働意識の醸成
 - ・ 市民活動の普及・支援
 - ・ 活動拠点の提供
 - ・ 市民活動ネットワークづくりの推進
 - ・ 域学連携の推進
 - ・ コミュニティビジネスの支援

※コミュニティビジネス

地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO（非営利団体）、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む活動。

〈人権の尊重〉

人権は、誰もが生まれながらに有している基本的な権利です。お互いを理解し認め合い、尊重しあう人権意識の高揚のための啓発活動や人権教育を行います。また、人権相談体制の充実にも取り組みます。

主な内容

○ 人権の尊重

- ・ 人権啓発の推進
- ・ 人権教育の推進
- ・ 人権相談体制の充実

〈地域公共交通〉

車社会の進展や高齢社会の進展を背景として、交通弱者の移動手段の維持、確保を図ることが求められています。

このため、事業者とコミュニティバスの役割分担の明確化や事業者と連携した利用促進策の実施などの取り組みを進め、交通空白地の解消を進めます。

また、明知鉄道については、広報協力などの利用促進策やコミュニティバスから明知鉄道への乗継の強化などにより支援を強化します

路線バスについては、市北部の高校生にとって主要な通学手段となっているほか、学校のスクールバスを兼ねて運行している路線もあり、南北の通学の重要な交通手段となっています。このため、高校生の就学機会の公平性を維持するためにも幹線としての路線バスの維持を図ります。

一方、高齢化や過疎化の進展に伴い、通院や買い物等のための移動手段が確保できないケースが増加する懸念があります。このような高齢者等の交通弱者対策の充実を図るとともに、安全で持続可能なコミュニティバス運行形態の見直しを進めます。

主な内容

○ 地域公共交通

- ・ 公共交通網の利用促進
- ・ 既存鉄道の存続支援
- ・ 高校生の通学対策
- ・ 交通弱者対策の充実

⑤ いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者まで、誰もが生涯学習・読書やスポーツ活動に主体的に参加・参画しながらいきいきと暮らせるまち

〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉

人々の生活様式や価値観の多様化などを背景として、本市においても、人と人とのつながりや地域のつながりの希薄化が懸念されています。一方で、東日本大震災以後の地域社会のあり方として、絆の重要性が再認識されています。

本市においては、人と地域のつながりが実感できるまちを目指し、公民館を拠点とした地域づくり型生涯学習の充実を図るための機能向上と人材育成に取り組みます。公民館施設等の耐震化や市民との協働による参画型の運営体制を検討するとともに、いきいきとした人づくりと生涯学習のまちづくりを推進します。

また、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合いの機会を増やすため、地域や保護者と連携しながら、妊娠期から学童期までそれぞれの時期に応じた家庭教育支援に取り組むとともに、地域ぐるみで青少年育成活動の充実を図ります。

加えて、一人ひとりが尊重され、学び合い、自己実現を図ることのできる社会を目指し、「中津川市民読書基本条例」を掲げるまちとして、市民が、誰でも、いつでも、どこでも読書に親しめるように、読書活動の推進と図書館のネットワークの充実や図書館施設の整備を図ります。

スポーツにおいては、個人、団体等の自主的な活動を推進するための支援や施設の充実を図り、スポーツ活動を通して地域コミュニティづくりを進めます。市民のそれぞれのライフステージにおけるスポーツ活動の推進や、障がい者のスポーツ活動推進のための環境の充実、総合型地域スポーツクラブの支援等、1市民1スポーツによる健康づくりに取り組みます。

子どもたちのスポーツ活動を促進し豊かな心を育む取り組みや、関係団体との連携により、スポーツに親しむ機会、触れる機会を提供し、競技スポーツでは競技力向上と人材の育成を図ります。

スポーツ施設については良好な環境整備を行うとともに、拠点施設の管理運営に市民が参画することで、より一層のスポーツ活動の活性化を推進します。

また、2020年の東京オリンピック開催を機会に、スポーツ意識の高揚を図ります。

主な内容

- **生涯学習**
 - ・ 地域公民館の充実と利用促進
 - ・ ひとづくりとまちづくりの拠点づくり
 - ・ 家庭教育の推進
- **読書推進**
 - ・ 読書活動の推進
 - ・ 図書館の機能向上
- **スポーツ振興**
 - ・ スポーツ活動の推進
 - ・ スポーツによる健康づくり
 - ・ スポーツ競技力の向上

⑥ 歴史文化に魅力があるまち

歴史や文化、伝統芸能の魅力を発信し、住む人々の郷土愛を育むまち
文化芸術に親しみ、自主的で活発な文化活動が行えるまち

〈歴史・文化〉

地域固有の貴重な歴史文化を生かしたまちづくりは、まちの個性を高めるとともに、市民のふるさと意識と誇りを醸成し、潤いのある地域社会の基盤となるものです。

このため、地歌舞伎をはじめとする伝統芸能の伝承支援を行い、貴重な本市の無形伝統文化財の保護と担い手の育成を通じた継承に取り組むとともに、明治座や常盤座、蛭子座など他にはない地域特有の芝居小屋を文化資源として整備活用します。

有形文化財の保存・保護については、苗木城跡、中山道や東山道、飛騨街道をはじめとする地域の魅力を高める歴史文化資源の保存と活用を促進し、郷土資料の調査とデータベース化、公開の取り組みを進めます。

また、これらふるさとの有形、無形の文化財への愛着を深め、その活動とともに、観光資源として有効活用します。

多様で創造的な文化・芸術活動の振興については、市民にとって身近な文化・芸術活動の母体となっている各地域の文化活動の支援を行うとともに、将来を担う子どもたちをはじめ、文化を育む人材育成に取り組み、地域文化のさらなる振興と新たな発掘を図ります。

さらに、文化活動の拠点となる文化施設の安全安心な環境整備や利用を推進するとともに、民間活力の活用や市民の運営参画機会を確保するなど、効率的で効果的な施設運営体制を構築します。

本市の貴重な自然、歴史、文化を伝えていくため、美術館・博物館等の運営の充実と、美術館機能を有する施設の整備を図りながら、前田青邨、熊谷守一、島崎藤村等の各界を代表する郷土の文化人を市内外に顕彰し、地域性豊かな歴史文化や先人の功績を確実に次世代に伝えていきます。

主な内容

- **歴史・伝統芸能**
 - ・ 伝統文化の保存、伝承、活用推進
 - ・ 自然、歴史、文化資源の保護、活用、推進
 - ・ 郷土資料調査・情報発信の推進
- **文化振興**
 - ・ 文化芸術活動の推進
 - ・ 美術館、博物館の利用促進
 - ・ 文化施設の利用促進

(2) やすらぐ自然につつまれたまち 中津川

① 災害に強い安全なまち

防災・消防・防犯体制が整備されていて、市民が安全に安心して暮らせるまち

〈防災・減災〉

東日本大震災以降、安全に安心して暮らせるまちづくりに対する人々の関心は、かつてないほどに高まっています。また、地球規模での気候変動を背景として、自然災害の大規模化が懸念されています。このため、国では国土強靱化基本法を制定し、大規模災害に対する施策などの基本的な方針を示しました。

広い市域を有する本市においては、これまでに、指定避難所や防災備蓄倉庫の充実を図るとともに、災害時要援護者台帳の整備などを進めてきました。

引き続き、避難対策の強化を図るため、緊急情報伝達手段の確立や避難行動要支援者名簿への登録の促進、「避難所開設・運営マニュアル」策定、地域性を考慮した防災備蓄倉庫の設置、避難所の非常用電源の整備を進めます。

このほか、応急復旧のマニュアルの整備検討、災害時相互応援協定の締結などを進め、地震、風水害や土砂災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、防災体制の充実のため、行政・自主防災組織・消防団の連携により、土砂災害・ため池のハザードマップ※を活用するなど災害危険箇所の情報共有化に努め、防災士の育成などにより地域の防災力の向上を図ります。

さらに、災害に強い社会基盤をつくるため、治山事業、河川・砂防・ため池整備事業を推進するとともに、橋梁長寿命化計画に基づき修繕補修と耐震化を促進することにより、災害発災時の緊急輸送路の確保に努めます。

特に、本市においては大規模地震の備えに万全を期す必要があることから、自助・共助・公助の考え方に立った、住宅の耐震診断の促進、耐震補強や家具転倒防止などへの支援などに取り組み、被害を少しでも小さくするための減災に取り組みます。

主な内容

- 防災・減災
 - ・ 避難対策の強化
 - ・ 災害危険箇所の情報共有
 - ・ 地域防災力の向上
 - ・ 治山・治水事業の推進
 - ・ 緊急輸送路の確保
 - ・ 住宅・建築物の耐震化の推進

※ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

〈消防・救急〉

自然環境の大規模な変動等を要因とした災害が多発する現在、市民の生命と安全を大規模災害から守り、同時災害にも対応できる消防署の機能向上と消火・救急・予防活動の体制強化を図る必要があります。

このため、消防署の消防、救急体制の維持、予防活動の推進、経年によって機能が低下した施設・設備の計画的な更新、消防団員が減少している昼間に災害対応できる消防団員の集中的な活動を可能にする器具庫の統廃合、消防団の新入団員の確保と育成に取り組むことで消防力の強化を図ります。

また、救急出動の体制強化のため、高度な医療処置を行うことのできる救急救命士を計画的に養成し、救命率の向上を図ります。

主な内容

- 消防・救急
 - ・ 消防・救急体制の推進
 - ・ 火災予防の推進
 - ・ 消防施設設備の整備
 - ・ 消防団の充実強化

〈防犯〉

全国的に子どもや女性を対象とする犯罪や振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の被害が増加しており、治安維持に対する人々の要求が高まっています。

本市においては、中津川市安全安心まちづくり条例を制定し、安全・安心のまちづくりに取り組んできました。犯罪件数全体では減少傾向にあるものの平成25年には街頭犯罪（主に自転車盗）の増加が顕在化するなど、時代背景や社会環境がめまぐるしく変化する中であって、防犯対策の一層の充実や、増加する空き家や空き店舗は、治安維持の観点からも適切な管理が求められています。

このため、条例等の整備に基づく空き家、空き店舗対策に取り組むとともに、警察、関係機関と地域安全ボランティア団体などで相互に連絡、調整しながら、防犯活動の継続につながる支援を行います。

さらに、子どもや高齢者の防犯意識の向上を図るため、防犯教室等の充実を図ります。また、危険な箇所への防犯灯設置など、犯罪を発生させない環境づくりを進めます。

加えて、悪質な訪問販売や催眠商法、振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するため、犯罪被害防止のための広報と啓発に取り組みます。

主な内容

○ 防犯

- ・ 空き家、空き店舗対策
- ・ 地域安全ボランティアとの連携
- ・ 防犯灯設置
- ・ 消費者生活

〈交通安全〉

近年、道路交通環境の整備、交通安全意識の醸成、安全運転の浸透、車両安全性の向上確保、道路交通秩序の維持、救助・救急体制等の整備等を背景として、全国的に交通事故による死者数は減少傾向にあります。依然、年間 80 万人以上が犠牲となっています。

本市においても、交通事故は減少傾向にあるものの、高齢化の進展に伴い、高齢者の関与する交通事故件数が増加しているほか、通学時、通勤時の事故が多く発生しており、さらなる交通安全の徹底が求められています。

一方、車社会にあつて幼稚園・保育園などの自動車利用による送迎も増えており、新たな交通安全の取り組みも必要となっています。

このため、幼稚園・保育園や在宅介護支援センターと連携した交通安全教育を推進し、より一層の交通安全の啓発を行います。

また、各団体や警察との連携を強化し、道路交通事故対策に努めるとともに、通学路の改良や、子どもや高齢者、障がい者など交通弱者にとって安全な歩道の整備、段差解消などを進めます。

主な内容

○ 交通安全

- ・交通安全の効果的な啓発
- ・交通安全教育の推進
- ・通学路の安全確保

② きれいで豊かな自然を守るまち

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、下水道の適切な維持に取り組むことで美しい自然が守られているまち

森林や農地の多面的機能が発揮される里山が整備され、多様な生態系を有する豊かな自然環境と共生するまち

〈自然環境保全〉

木曽川上流域の清らかな河川環境と恵那山をはじめとする山岳地帯の豊かな自然環境は、市民みんなの誇りです。こうした豊かな自然は多様な生態系を育てており、世界的にも希少な動植物が生息しています。

次世代に多様で豊かな自然環境を良好な状態で継承するため、自然環境に関する基礎データの構築、希少な動植物の保護、山林・河川、里地・里山における生物多様性の保全活動の推進、持続可能な自然共生地域の構築に向けた人づくり、仕組みづくりを進め、観光資源、環境教育、防災機能など多面的な活用ができるようにします。

また、本市は良質なヒノキを産出する地域であり、地域住民が中心となり文化財等の修復に用いる木材を育成する長期の森づくり活動を展開しているほか、企業との協働による森づくりが行われています。これらの取り組みを発展させるため、森林の多面的機能が発揮できる計画的な森林整備の推進や里山の整備、次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進、市民及び都市部住民へのPR活動の推進などにより、健全で豊かな森林づくりに取り組みます。

河川整備については、計画段階から市民の参画を得ながら、環境に配慮した構造物を使用するなど、自然環境と調和のとれた自然共生型整備を進めます。

下水道整備については、快適で住みよい環境づくりを目指し、公共下水道や合併浄化槽の普及に努め水洗化促進を図ります。また、木曽川上流に位置する市として、公共用水域の保全を目的に環境への負担軽減や水質向上に取り組む必要があるため、合併浄化槽と併せた一体的な下水道整備も検討しながら、未整備地区の早期解消と既存施設の長寿命化に取り組み、安全で周辺環境に配慮した施設整備を進めます。

本市では、市民・事業所・行政の連携協働による「環境にやさしいライフスタイルの変革」に向けた取り組みや森林吸収源対策等を基本とする地球温暖化防止対策地域推進計画を策定し、温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めています。また、森林整備の推進、CO₂などの温室効果ガスの排出権取引に関する取り組みの推進、間伐の促進や産直住宅のPRなど、森林資源の効果的な活用等に取り組んできました。

しかし、木材価格の低迷が続く中、森林整備の遅れや森林の荒廃が進んでおり、森林の多面的な機能が損なわれる懸念が高まっているため、引き続き、二酸化炭素排出量の削減の取り組み、森林の適正な維持管理等により、地球温暖化対策に取り組みます。

主な内容

- **自然環境保全**
 - ・ 自然環境の保全
 - ・ 環境教育の推進
 - ・ 里山の整備
 - ・ 河川環境の保全
 - ・ 下水道の計画的な整備
 - ・ 森林整備による地球温暖化防止

〈再生可能エネルギー推進〉

地球規模で高まる人々の環境意識を背景に、持続可能で地球環境にやさしい循環型社会をつくるため、温室効果ガス削減、省資源、省エネルギーへの取り組みを進めていくことが求められています。

また、世界のエネルギー需要は急激に増えており、石油等の化石燃料を輸入に頼っている日本にとって、自然を資源とする再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消への関心が高まっています。

このため、豊富な水と森林資源に恵まれた本市では、小水力発電、太陽光発電の推進、木質バイオマスなどの地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

主な内容

- **再生可能エネルギー推進**
 - ・ 小水力発電の活用
 - ・ 太陽光発電の推進
 - ・ バイオマス※の活用
 - ・ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの検討

※バイオマス

木材など、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

〈ごみ・し尿対策〉

本市においては、衛生施設が老朽化しており、循環型社会を支える基盤を良好な状態に保つための対応が求められています。このため、ごみの資源化・減量化に向けた啓発やPR活動を強化するとともに、市民の声を聞きながらごみの有料化、ごみ処理手数料の見直しを進めます。加えて、環境センターの延命化、新たなリサイクルセンター施設整備などの計画的な施設整備を進めます。

し尿処理についても、各施設の老朽化が著しいことを踏まえ、計画的な衛生センターの整備を推進し、資源循環型社会の実現を目指します。

また、警察や地域と連携して、不法投棄をさせないための仕組みづくりや、不法投棄防止の啓発を推進します。

主な内容

- ごみ・し尿対策
 - ・ ごみの減量化・資源化
 - ・ 衛生施設の計画的な整備管理
 - ・ 資源循環型社会の推進
 - ・ 不法投棄の防止

〈斎場・墓地〉

斎場・墓地については、市民が利用しやすく、安全できれいな斎場・墓地になるよう適切な管理を行うとともに、施設の計画的な更新、改修を行います。

主な内容

- 斎場・墓地
 - ・ 斎場・墓地の整備管理

(3) 活気あふれるまち中津川

① 働く場があり住み続けられるまち

市内産業の経済活動が活発で、市内企業、新たな企業進出、起業により、若者をはじめ高齢者まで、多様な職種の働く場所が確保され、生涯働けるまち

農林業と製造業、商業・サービス業、観光産業等の市内産業のつながりによる相乗効果で、地域内の経済循環が活発なまち

リニア開業という千載一遇のチャンスを生かし、世界に向けた情報発信や産学官連携への積極的な取り組みが進むまち

〈工業振興〉

本市は、大手メーカーの工場をはじめとして、製造業の拠点工場などの産業集積が形成されており、全就業者の3割以上が製造業就業者となっています。また、製造品出荷額等指標では2,964億円で県内5位（H24年）となっており、地域産業と雇用の中心的な役割を担っています。

しかし、少子高齢化の進展により、労働者人口の減少が進む中、地元人材・優れた人材を確保する上から、高校生、大学生等の若者の地元定着に向けた努力を進めていくとともに、勤労者福祉が充実した生涯働ける環境が必要となります。

このため、若者の地元就職施策を促進し、大学生等への情報提供の充実と人材確保のための支援、人材育成環境の整備や勤労者福祉の支援などに取り組みます。

一方、地元中小企業においては、大手企業・納入先企業の経営環境の影響を受けやすいこと、製品の営業や開発を行うことが難しいこと、技術提案や商品PRのための交流の機会が少ないことなどから、新分野へのチャレンジに向けた支援が必要となっています。このため、新分野への参入や新事業開発の取り組みの支援、地元中小企業による技術提案の場の創出による販路開拓などの支援に取り組みます。

また、製造業をはじめとする工業分野全体の振興を図るため、各支援機関等との一層の連携強化による産業振興体制を構築し、販路拡大戦略の強化、再生可能エネルギーの利活用促進、設備投資等への支援強化、中小企業間の交流の場づくりの推進、市内企業との連携、新技術や新商品、新たな業態へのチャレンジ支援などを促進します。

さらに、2027年のリニア駅等開業を見据え、中部車両基地（工場）に関連する企業の誘致等、千載一遇ともいえる産業振興機会を積極的に活用します。

主な内容

○ 工業振興

- ・ 安定した雇用の創出
- ・ 既存製造業の支援
- ・ リニア岐阜県駅の優位性を生かした企業誘致の促進

〈商業振興〉

近年、本市の商業においては、小売店の減少が進み、地域商業の活力の維持が大きな課題となっています。中心市街地でも専門性等の高い小売店が減少している傾向にあります。

中心市街地においては、既存施設の老朽化に伴う維持費の増加などの課題も生じています。

こうした課題を克服し地域商業の活力を高めていくには、各機関が連携して魅力づくりやにぎわいづくりを進める必要があります。このため、中心市街地活性化基本計画の検証による効果的な取り組みの重点的な展開、イベントと連動した安定的な集客活動や集客力をもった個店づくり等を支援します。また、公共用地の利用と民間活力の活用を促進するため、にぎわい広場など中心市街地内にある公共資産を活用し、人が集まる施設の整備や、旧中山道の歴史資産や特産品である和菓子などとあわせ、新たな魅力として取り組んでいるご当地グルメなどを生かした交流人口増加策の推進、老朽施設の見直し、公共施設の活用、民間活力を利用した施設整備、集合住宅整備などによる定住人口増加策などの検討を進めます。

一方、消費者である市民にとっては、大型商業施設の立地する市街地においては生活利便性の確保が図られているものの、周辺の山間地域等では、買い物の利便性確保が困難になっている地域も現れています。このため、各産業で連携したコミュニティ維持のための商業振興に取り組むとともに、買い物の利便性に関する地域格差の解消に向けた検討を行います。

2027年のリニア駅等の開業に向けて、岐阜県の東の玄関口としてふさわしい街として、商業基盤となる施設の整備と、中津川市の特産品ブランドの確立が求められます。このため、訪れた人が楽しめるような買い物観光ができる市街地整備、和菓子をはじめとする既存の特産品のPR、潜在特産品の発掘や新たな特産品開発とPRを行うとともに、特産品販売を促進するための商談会やセミナー、テストマーケティングの提供、インターネット活用による新たな販路開拓と情報発信に取り組んでいきます。

主な内容

○ 商業振興

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ コミュニティ維持のための商業振興
- ・ 特産品開発と情報発信

〈農業振興〉

本市の農業は、総農家数が減少傾向にあります。加えて、平成22年における本市の農家人口に占める高齢化率は33.5%と平成12年の27.6%から上昇しています（「農林業センサス」）。また、総農家の約9割が兼業農家であり、中核的な担い手農家が不足している状況です。

一方、耕地面積は県下2番目の広さを有しており、水稻をはじめ農作物全般では、農薬や化成肥料を抑えた環境保全型農業が積極的に行われています。特に夏秋トマト・なすは市場で高い評価を得ているほか、丘陵地域では国内有数のシクラメンの産地としても知られるなど、地形や気候等の特徴を生かした農業が展開されています。

しかし、農業のグローバル化などにより農産物の価格低迷や、ブランド力・競争力が弱いこと、6次産業化や農商工連携の取り組みが進まないといった課題が生じており、生産者の農業所得も上がらない状況となっています。加えて、農地の集積化の遅れ、鳥獣被害の増加、生産者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加などを背景に生産意欲の減退が懸念されています。

このような状況の中で、農地の集積化の課題については、農地の確保と有効利用、農地利用集積の促進を図るため、耕作放棄地等の解消及び活用、農地の保全管理の促進などの事業に積極的に取り組むとともに、多様な担い手の確保と育成を図るため、後継者、新規就農者、集落営農組織、認定農業者及び法人経営体等に対する事業を展開します。また、農道・用水路等の土地改良施設整備による農業生産基盤の充実を図ります。

特に、食農教育の一環である、地元産の農産物を活用した幼児期からの学校給食は、次世代の農業への理解を深め、担い手不足解消の一助となり、地産地消にもつながることから、推進を継続します。

また、生産コストの削減に取り組むとともに、鳥獣害対策の強化、環境に配慮した農畜産業の推進、地産地消及び地産外商の推進、販売戦略・ブランド力の強化、農業の6次産業化を進めます。

これにより、生産者の農業に対する意欲と安全・安心な食糧生産と持続する農業の魅力を創出し、農業生産者の安定的な所得確保が保障される農業農村づくりを推進します。

このほか、里山整備も含めた本市独自のモデル地域を設けるなど、農地や森林が作り出す美しい景観を整備する観点からもその保全に取り組めます。

主な内容

○ 農業振興

- ・ 農地集積
- ・ 耕作放棄地の解消
- ・ 多様な担い手の確保
- ・ 農道・用水路の整備
- ・ 鳥獣害対策
- ・ 安全・安心な食糧生産と持続する農業

〈林業振興〉

森林は、国土保全、水源かん養やCO₂の吸収による地球温暖化防止等、多面的な機能を有しています。本市においては、市面積の約8割を森林が占めており、戦後には盛んにヒノキ等の植林が実施されてきました。

しかし、木材輸入の自由化以降、木材価格の低迷等により林業の採算性が悪化して森林経営が困難となり、森林所有者の森林・林業離れが進んだ結果、林業の担い手が減少し放置される森林が増えています。一方、環境問題への意識の高まりから、森林の持つ多面的機能の発揮が期待されています。

このため、戦後、植林された人工林の多くが木材利用期を迎えつつある中、施業の低コスト化を図り、森林の境界明確化と間伐等の適切な森林整備を促進し、持続的な木材生産を進めます。また、東濃桜のブランド力を生かした産直住宅の推進など、木材関連産業の振興に取り組むことで持続可能な森林づくりと木材の循環利用を推進します。

一方、人材の育成については、林業技術者の確保と後継者育成に努めるとともに、次世代を担う子どもへの森林環境教育や市民及び都市部住民へのPR活動を推進します。

林道網については、木材搬出経費の削減と森林整備や林業活動の向上を図る上から、引き続き整備を進めるとともに、適切な維持管理を促進します。

このほか、里山林の公益機能の維持増進及び景観の保全を図り、里山や林業に関する啓発を進めます。

主な内容

- **林業振興**
 - ・ 木材のブランド促進
 - ・ 間伐等の森林整備の促進
 - ・ 木材関連産業の振興
 - ・ 林業従事者の人材育成の推進
 - ・ 里山林の整備

〈地場産業振興〉

地場産業は地域に密着した産業であり、経済面に加えて、雇用機会の提供や産業文化の形成、地域コミュニティの維持など、地域住民の生活や文化に深い関わりをもちながら発展してきました。

しかし、近年は消費者ニーズの多様化、急激な技術革新や情報化の進展、国際化の高まりなど極めて厳しい経営環境となっています。

本市の地場産業としては、地域資源を活用した石材・木工業、畜産業、その他特産品など多数あります。伝統的地場産業である石材・木工業においては、事業規模が零細で経営基盤が弱く、近年は安価な外国産におされ地元産出量が減少傾向にあります。また、販路拡大も単独事業では難しいことから、石材、木工業の後継者の確保と需要拡大に向けた取り組みを支援します。畜産業においては「飛騨牛」などの牛の飼育が盛んに行われていますが、畜産業全般としては厳しい経営環境下にあることから、関係機関と連携し、経営改善活動や支援メニューの充実を図ることとします。

また、地域資源の活用による新たな特産品開発については、関係団体等との連携により、各種支援制度等を活用した事業化やブランド化を支援します。

さらに、地域資源に根ざした特色ある事業所の育成など未来型産業の振興を図るほか、地場産業の観光的価値を見出すなど多面的な事業の可能性を検討します。

このほか、地場産業の需要促進のための「産学官連携」活動を一層推進するとともに、産業間の連携を進めます。

主な内容

- 地場産業振興
 - ・ 石材業振興
 - ・ 木工業振興
 - ・ 畜産業振興
 - ・ 地場産品振興

② 便利に暮らせるまち

適正規模の基盤整備が図られ、秩序ある開発により、計画的に土地利用が進む便利なまち

〈道路等基盤の整備〉

本市には、高速道路、国道、主要地方道、一般県道、市道があり、市民生活、経済、地域間交流を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な役割を果たしています。

このうち、広域道路網は、中央自動車道、国道 19 号からなる東西軸と国道 257 号の南北軸により都市軸が構成されています。

今後は、リニア駅等の開業に向けて、広域道路網の強化を図るため、濃飛横断自動車道や三河・東美濃連絡道路、また、神坂 PA スマートインターチェンジの事業等について、国・県・関係市町村との連携による整備を促進します。

一方、地域内道路は、市民の日常生活に密着した生活道路であり、地域間の格差を解消するための社会基盤としての役割を果たすものです。このため、機能強化と安全性・利便性の向上のため、青木斧戸線など計画的な道路整備を推進します。

市道については、緊急性や安全性を最優先とし、計画的な改良を進めます。

さらに、貴重な財産である伝統的な街なみ等を有する地域においては、その風致を保持していくことが重要な課題となっています。このため、道路整備においても地域の歴史文化性や景観に相応した形状となるよう検討します。あわせて、開発にあたっては地域の自然環境、生活環境、歴史文化環境に十分配慮して取り組むとともに、市民にとって交流の場や、憩いの場として大切な公園も、計画的に整備します。

また、計画的な土地利用を図る上での基本となる地籍調査についても計画的に進めます。

主な内容

- 道路等基盤の整備
 - ・ 幹線道路網の整備
 - ・ 生活道路の整備
 - ・ 橋梁の維持整備
 - ・ 公園整備
 - ・ 地籍調査

〈上水道基盤の維持〉

本市の上水道は、ほぼ100%に近い普及率となっており、施設の維持管理及び更新が重要な施策となっています。これまで安心・安全で安定した水道水を供給するため、施設の適正な維持管理、水施設の整備等を計画的に進めてきました。

今後は、水需要の動向把握と将来予測に努め、料金の適正化を図ることで、安定的な事業運営を行い、効率的な施設活用や、浄水施設を健全に保つための改良事業を計画的に推進します。

一方、簡易水道については、地域の実状に応じた対策を講じ、事業の効率化を図り、安定的な事業運営を推進します。さらに、安全で安心な水を確保するため、浄水施設の設備管理と計画的な維持活動に取り組みます。

大規模地震対策としては、生活基盤の被害を最小限にするため、耐用年数が超過した水道施設の耐震化に取り組みます。

主な内容

- 上水道基盤の維持
 - ・ 上水・簡水施設の整備及び管理

〈住宅の整備〉

人口減少や高齢化の進展、さらには家族形態の変化や社会情勢の変化により市民の住宅へのニーズが多様化しています。

本市においては、これまで若者・UIターナーを受け入れるための市営住宅の整備・供給をしてきており、今後は、市域の人口減少対策として若者定住促進住宅の効果的な活用を図り、空き家情報の提供や支援制度等の充実を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。

既存市営住宅については、老朽化の進んだ住宅についての対策が必要となっています。このため、計画的な営繕や改修を進め、居住環境を向上させるとともに、老朽化住宅の長寿命化、取り壊しを行います。

また、公営住宅では、住宅の需要と供給のバランスを考慮して、公営住宅の質的な整備と量的な再編に取り組みます。

主な内容

- 住宅の整備
 - ・ 若年層定住促進住宅の整備、供給
 - ・ 空き家活用の推進、地域コミュニティの活性化
 - ・ 公営住宅、市営住宅の整備

③ 世界に向けて情報発信するまち

世界に向けてシティプロモーション(まちの魅力発信)が積極的に行われ、最先端技術を有する企業や学校にとって「進出したい」と思われるまち

〈シティプロモーション〉

本市は、これまで、美しく豊かな自然、歴史と伝統ある文化、産業集積といった多くの特徴と魅力を生かした都市づくりを進めてきました。

しかし、国全体が人口減少傾向に移行した時代にあつて、さまざまな分野で都市間競争が厳しさを増しており、市民生活の質的向上や魅力あるまちづくりが強く求められています。

こうした状況に対応するためには、本市の特徴と魅力を生かし、都市イメージの向上を図り、市外から人や企業を呼び込むための仕掛けや仕組みづくりが必要です。

そのために、地域資源とリニア効果を生かしながら地域の価値を高め、地域内外に魅力を発信することでシティプロモーションを進めます。

また、シティプロモーションには市民や団体等との協働と連携が不可欠であり、主体的な参画を促進することにより、ふるさと意識を醸成します。例えば、「音楽のまちなかつがわ」「省エネを生かしたスマートシティ」「和菓子など伝統ある食文化」を重視した取り組みなどを進めながら、市民が「誇りに思える」まちづくり、世界から「住みたい」「訪れたい」と思われるまちづくりを進め、グローバルなプロモーションとおもてなしの向上に取り組みます。

加えて、本市を故郷にもつ方々とのネットワークを構築し、市外から見た中津川市のあり方への助言・提言をしていただく取り組みを推進します。

さらに、さまざまな機会をとらえて中津川市を全国にアピールすることで、将来のリニア開業による交流人口の増加につなげます。

主な内容

○ シティプロモーション

- ・ リニアを見据えた世界への情報発信
- ・ 地域資源を生かしたふるさと意識の醸成

〈企業誘致〉

本市の産業が飛躍的な向上を達成するには、リニア駅等開業を見据えて積極的な企業誘致を図ることが求められます。製造業をはじめとした企業はもとより、首都のバックアップ機能や大学等の研究機関や医療機関、学校など多種多様な業種の誘致を図ります。

そのためにも、市外企業とのつながりづくりを推進し、企業側のニーズを踏まえながら、奨励制度の充実、土地開発に伴う各種規制の緩和、受け入れ基盤の整備を進めます。

また、リニア開業による交通利便性の飛躍的な向上、情報化の進展などを背景として、本市の起業環境が充実することが期待されることから、新規創業を目指す意欲の高い人材の誘致に取り組みます。

主な内容

○ 企業誘致

- ・ リニアを見据えた積極的な企業誘致
- ・ 大学や企業の研究施設の誘致

〈移住定住〉

国全体が人口減少社会に移行した中であって、地域経済活力の基盤となる生産年齢人口の確保を目指して、全国的に人口と人材の獲得をめぐる移住・定住促進競争が激しさを増しています。

移住・定住対策については、普段の地域の暮らしの充実、雇用環境、起業家支援、子育て、医療、教育、開かれたコミュニティづくり、おもてなしの充実など、総合的な対策が必要になることから、関連施策を横断的に推進していくことのできる全庁的な体制づくり、関係団体との連携強化を図りながら、効果的な施策を展開します。

さらに、都市部での移住相談の機会についても、リニア駅等開業を見据えて移住希望者の広域化が進むことも期待され、これまで実施してきた中京圏に加え、首都圏等で開催し、住みたい、訪れたいまちづくりを進めます。

主な内容

○ 移住定住

- ・ 起業家支援
- ・ 住みたい、訪れたいまちづくり

④ 市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち

地域資源の魅力を磨き上げ、広域連携により市外との交流が盛んなまち
観光資源を生かし、来訪者をおもてなしするまち

〈観光振興〉

本市は、豊富な観光資源に恵まれているものの、観光動向の変化等を背景として、観光客数は減少傾向にあります。また、新たな観光ルートの設定やネットワーク化も十分でなく、観光資源の磨きあげと観光施設の連携が必要となっています。

このため、地歌舞伎と芝居小屋、中山道ゆかりの歴史、栗きんとん、付知峡、馬籠などの観光資源を生かし、観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊観光コースの設定などの広域観光連携の推進、グリーンツーリズム*など自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型観光プログラムの開発、訪問者のニーズ把握、外国観光客の誘致、おもてなし向上、観光施設の基盤整備、観光プロモーション活動などの取り組みを強化し、交流人口の拡大を目指します。

また、近年の世界的な人口構造や経済の状況変化による外国人観光客の増加を視野に入れて、国際観光都市を目指した外国人誘客観光への取り組みを推進しながら、リニア駅等開業を見据えた観光戦略の着実な取り組みを進めます。

一方、第三セクターを含む観光施設については、老朽化した施設が多いなど、維持管理の改善が課題となっていることから、第三セクターの存続の検討に伴い、施設運用（存続）の方向性の検討を行うこととします。

主な内容

- 観光振興
 - ・ 広域観光の推進
 - ・ 体験・滞在型観光の推進
 - ・ リニアを活用した観光資源の発掘、磨き上げ

※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

〈地域外交流の推進〉

他地域との交流は、地域活力を高め、多文化共生社会を形成していく上で大切な意義をもった取り組みです。特に、近年の社会・文化・経済の急速なグローバル化を背景として、国を超えて活躍できるグローバル人材の育成が地域活力の向上を図る上でも重要な取り組みになっています。

国際交流については、海外派遣を通じて互いの文化を尊重することができる広い視野を持った人材を育成するとともに、姉妹都市（国際交流）に取り組めます。

また、国内交流については、他の自治体との文化交流などを通して、相互理解を深めるとともに、それぞれのまちの魅力や個性にふれることにより、郷土の魅力の再認識と新たなまちづくりの取り組みへとつなげます。

また、広域交流については、周辺の恵那市や東濃地域、飛騨地域、長野県木曾地域などとの交流を深め、当該地域が当面する共通の課題について情報交換、連携方法の検討及び広域的事業の推進を進めることで、地域全体の振興と活性化を図ります。

主な内容

- 地域外交流の推進
 - ・ 国際交流
 - ・ 国内交流

6. 土地利用構想

本計画期間にあつては、土地が市民生活や社会経済活動の基盤となる限られた資源であることを深く認識し、中津川らしい豊かな自然環境や歴史文化を残す風土を守りながら、安全性、利便性、快適性、そして地域の特色を考慮した自然と調和のとれた魅力ある都市を創造していくことがこれまで以上に求められます。このため、総合的かつ計画的な土地利用を進め、地域内外の連携を強化し、企業立地、移住定住推進、交流人口拡大など、リニアを生かした地域活性化の取り組みを進めます。

(1) 秩序ある開発

本市の土地利用については、リニア岐阜県駅及び中部車両基地（工場）の設置により、今後、様々な開発需要が高まる可能性があるため、中津川らしさを守りながら秩序ある開発を進めることが重要になります。

市内各地の開発については、地域特性に配慮するとともに、豊かな自然環境や里山景観、歴史的文化遺産など将来にわたって守らなければならない財産を守りつつ、都市計画、農業振興地域、地域森林計画対象森林区域などの土地利用計画、土地利用等の関係法令との整合性を保ちながら、「秩序ある開発」を進めます。

また、リニア岐阜県駅周辺は広域の交通拠点としての役割を担うため、交通広場や駐車場の整備のほか、交通結節点として必要な商業機能などをコンパクトに整備し、中部車両基地（工場）周辺については、周辺環境に配慮して需要に応じた適正な開発の誘導を図ります。

(2) 地域拠点

地域の特性を生かし、望ましい土地利用の誘導や都市活動を支える交通体系の整備、地域ごとの特性や魅力を生かした地域拠点機能の充実を図り、それぞれの地域拠点がつながりを持つことで、効率的で機能的な都市骨格を構築できる地域内連携を高める土地利用を進めます。

(3) 広域拠点

本市は古くから、東山道、中山道、飛騨街道などの交通の要衝として発展し、多様な文化が交わってきました。リニア岐阜県駅の設置により、本市の交通結節点としての重要性はさらに増すことになります。

このため、リニア岐阜県駅を中心としてアクセス広域道路の整備を進め、市内各地域、県内外へのアクセス向上を図り、交通結節点としての機能を高めます。

7. 基本構想の推進

市民に信頼され、市民との協働による行政運営を進めるため、以下の4つの行政経営方針を設定します。

(1) 情報公開

①市民との信頼を築く情報公開・情報共有を進めます

行政情報の適正な公開、まちづくりに関する情報の提供など、市民との信頼関係を築く礎となる情報の公開と情報共有のためのさまざまな取り組みについて、より積極的に進めます。

②市民の視点に立った政策形成過程の透明性を確保します

市民の声にしっかり耳を傾け、まちづくりの課題や提案を受ける広報広聴機会を充実させます。また、政策決定にあたっては市民の参画機会を確保し、市民とともに考え、政策を決定したうえで行政運営に取り組みます。

(2) 市民との協働

①主体的な市民参画を進めます

本市の新しいまちづくりを進めていくには、目指すまちの姿に向かって市民や地域、各種団体、企業など、まちづくりに関わるすべての関係者が力を合わせ、それぞれが個々の特徴を生かしながら、具体的な協働の仕組みをつくりあげていくことが大切です。そのため、市民一人ひとりが、それぞれの意思に基づいてまちづくりに参画するとともに、さまざまな地域の活動を通じて、行政等との協働により、よりよいまちづくりに取り組みます。

②市民自治と協働の仕組みをつくります

市民の声と力を新しいまちづくりに積極的に生かしていくため、市民や地域、行政などが協働し、市民活動の支援、市民活動ネットワークの充実、推進のための環境を整え協働のルールづくりに取り組みます。

また、市民同士が信頼しあい、互いに助け合うコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

③職員の資質向上に努めます

職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、市民協働の行政運営を進めるための体制づくりや市民満足度を高める手法などを研究し、質の高い行政サービスを実現していきます。

(3) 行財政改革

①選択と集中による行財政運営を行います

本市の財政は、合併後10年間に経過し、歳入では地方交付税が段階的かつ大幅に減少し、歳出では、高齢化に伴う医療関連の経費の増加、公共施設の老朽化に伴う施設の更新や大規模修繕などの多額な経費の投入が見込まれ、今後の財政は大変厳しくなると予測されます。

このため、行政コストの徹底的な縮減や、市有財産運用管理マスタープランによる計画的な資産の見直しと有効活用を図り、選択と集中により、限りある財源で効率的で効果的な身の丈に合った行財政運営を行います。

②目標と成果を重視し、経営効率の高い行政づくりを進めます

まちづくりの目標と成果を市民と共有し、施策の計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施するPDCAサイクルを確立し、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスのとれた行財政運営を進めます。

(4) 広域の行政連携の推進

急速に進む少子高齢化の進展や、交通網の整備、情報通信技術の向上と普及など、市民生活を取り巻く環境や人々の生活範囲や価値観は、大きく変化しています。

こうした変化を踏まえた効率的で効果的な行政サービスを提供し、個性豊かで活力ある地域社会を創造するため、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進するとともに、近隣自治体(県内自治体、長野県南部の自治体)との広域的な連携を強化し行政機能を補完し合うなど、多様な市民ニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。